

平成30年第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会 会議録

1 平成30年3月13日午前10時00分、第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	木村 圭君	第2番	大澤由香里君	第3番	澤本 幹男君
第4番	清水 明君	第5番	小峰 陽一君	第6番	石田 芳英君
第7番	宮野 亨君	第8番	高橋 邦男君	第9番	原島 幸次君
第10番	村木 征一君	第12番	須崎 眞君		

《傍聴議員》

第11番 師岡 伸公君（議長）

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 澤本 恒男君 議会係主任 原島 大輔君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	若菜 伸一君	企画財政課長	山宮 忠仁君
若者定住化対策室長	新島 和貴君	総 務 課 長	井上 永一君
住 民 課 長	原島 滋隆君	福祉保健課長	清水 信行君
観光産業課長	天野 成浩君	地域整備課長	須崎 政博君
会計管理者	加藤 芳幸君	教 育 課 長	原島 政行君
病院事務長	河村 光春君		

平成30年第1回奥多摩町議会定例会
予算特別委員会議事日程〔第1日〕

平成30年3月13日(火)

午前10時00分 開会・開議

日程	議案番号	議案名	結果
1	—	委員長開会・開議宣告	—
2	—	会期の決定について	決定
3	—	町長あいさつ	—
4	議案第26号	平成30年度奥多摩町一般会計予算	
5	議案第27号	平成30年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	
6	議案第28号	平成30年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算	
7	議案第29号	平成30年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	
8	議案第30号	平成30年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	
9	議案第31号	平成30年度奥多摩町介護保険特別会計予算	
10	議案第32号	平成30年度奥多摩町下水道事業特別会計予算	
11	議案第33号	平成30年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	

(午後4時58分 散会)

午前 10 時 00 分開会・開議

○委員長（宮野 亨君） 皆さん、おはようございます。

これより予算特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

日程第 2 会期の決定についてを議題といたします。

本委員会の会期については、去る 3 月 6 日の本会議第 1 日で決定のとおり、本日及び 3 月 15 日の 2 日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） ご異議なしと認めます。よって、本委員会の会期は、本日及び 3 月 15 日の 2 日間とすることに決定しました。

委員会条例並びに会議規則の規定に基づき、合理的かつ能率的な審査ができますよう、委員並びに説明者各位のご協力をお願いします。

なお、本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

次に、本委員会の開会に当たり、町長より挨拶があります。河村文夫町長、お願いします。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） おはようございます。

本日から 2 日間にわたりまして予算特別委員会を開催していただくことになりました。大変ありがとうございます。

今回審議いただきます一般会計を初めとする 8 会計でございますけれども、その内容につきましては、初日の施政方針でもお話をさせていただきましたけれども、一般会計につきましては少子高齢化対策を継続して実施をしていきたい。そのためには若者住宅、ふれあい住宅、あるいは若者支援住宅を今年度新たにつくっていききたいという予算を盛り込ませていただきました。そのほかの予算につきましては、継続をして住民皆様が安全で安心して住める、そういう基礎的なインフラを含めた部分で予算編成をさせていただきました。

特に一般会計につきましては、前年に比べまして 9,000 万円の増、1.5%の増ということでございます。3 年間にわたって 60 億円からの予算を計上しておりますけれども、これも今やらなければならないこと、今やらないと少子高齢化、あるいは若者定住化が図れないということで、継続して第 5 期長期総合計画に沿いまして実行していきたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

また、山のふるさと村予算、あるいは都民の森会計予算については、前年とほぼ同額で

ございます。もう既にご案内のように、この2予算につきましては、東京都から100分の100、10分の10の予算でございますので、その予算によって町の雇用と地域の活性化を図っていくということで指定管理を受け、引き続きこれを実行してまいりたいというふうに思っております。

また、大きな改革の中では国民健康保険税の問題がございます。都道府県の一元化ということで、大きな金額の減がありますけれども、これは町自身が東京都にその納付金を納めて、そこからまた逆にそれぞれの区市町村に返ってくるという制度でございまして、今年度から出発するわけでございますけれども、まだまだ国民健康保険税についてはいろんな問題を抱えているというふうに思っております。

区、あるいは市、あるいは町村によって非常にまだ凹凸があつて、財源の厳しいところについては今後もいろんな意味でこの問題というのは検討し、また、よりよい方法に持っていきたいというふうに考えているところでございます。

後期高齢者会計につきましても、非常に大きな予算でございますけれども、この中で特に保険料の額を一定の額におさめるということで、東京都広域連合については、そういう従来から区市町村の一般財源を投入するというので、全体では東京都の区市町村で211億円の一般財源を投入しております。それによりまして保険料の高騰をある一定の線で抑えて、しかしながら、そうであってもそれだけの211億円を投入しても上げざるを得ないということでございますので、そういう点についてもご理解を賜りたいなというふうに思います。

また、下水道事業につきましては、おかげさまで全部の事業が完了いたしました。しかし、今後は維持管理をしていくという大きな問題が残ると同時に、建設をしました借金を返していくということになるかと思っております。今年度は5億円以上の一般会計からの繰り入れをしておりますけれども、最終的には、平成32年度をピークに平成35年度まで毎年元利償還金を3億円ほど払っていくという状況でございます。

これについても再三にわたってお話をしてまいっておりますけれども、ほかのいろんな事業、事務事業、あるいは政策的課題に影響が出ないように、減債基金を積み立ててまいりました。約13億円程度今積み上がっておりますけれども、最終試算ではこれを15億円まで、今返済が始まっておりますから、あと2億円ほどそれに充てれば一般財源からの支出はしないで、借金の返済だけ是可以ということになってまいりました。これも数年にわたり、この将来を見越しながら減債基金を積み立ててきた結果だと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

さらに下水道の問題で一番大きいのは維持管理でございます。下水道利用料金だけでは維持管理費が賄えませんので、何とか少しでもそれを早く下水道の供用開始を始めていただきたいというふうに思っております。あれだけの事業を実行いたしましたけれども、まだ 100%にはなっておりませんので、ぜひそういう意味では、皆さんのご協力を得ながら、下水道につなげていただきながら、下水道料金によりまして少しでも維持管理ができるように、それによりまして一般会計からの繰り出しが少なくなってくるということでございますので、そういう点についてもご理解をいただきながら、一定の段階では少しずつこの下水道の料金の問題等も検討の課題に上がってくるのではないかなというふうに考えております。

長期的には、私の考えでございますけれども、発言をしておりますけれども、これも水道と同じように、東京都が下水道を一元化してもらいたいという願いを議員皆様と共有して、東京都に向かっていろんな市町村長の理解を得ながら運動に発展させていきたいなというふうに思っております。この裏を返せば、三多摩格差の問題とつながるわけでございますので、23 区と 26 市 13 町との格差の問題等含めて、これから市町村の中で議論しながら、都に対する要望を一緒になってしていただければありがたいなというふうに思うところでございます。

最後に、病院事業でございますけれども、病院の事業につきましては、地域の住民の医療と健康を守るということで、おかげさまでここで僻地医療対策で医師を派遣していただいておりますけれども、2 年間にわたって医師が継続をしていただくということが決まりました。さらには支援ドクターということで、1 名今までドクターが少なかったんですけども、この 4 月以降、その支援ドクターもほぼ内示を受けましたので、そういう点では、住民皆様に安心していける医療の確保ができたのではないかなというふうに思っているところでございます。

しかしながら、内容見ていただくとわかるように、決して黒字になるような状態ではございません。これは 43 床という病院ですけれども、それにスタッフをやって、地域の住民の医療を守る、あるいは都民の医療を守るという意味で病院というのは大切な施設でございますけれども、この赤字分をいかにして東京都から支援をいただくかということでございまして、毎年その部分に関しましては、私を含めて病院の事務長、あるいは企画財政も含めて、この財源対策を行っております。

一般病床のルールに対する補助金というのは 4,300 万ほどありますけれども、それ以外の一般的な赤字が 9,000 万であります。これをいかにして効率よく、また、地域の皆さん

に利用していただきながら、その収入を得ながら、この維持管理をしていくかということでございます。そういう点では非常に5,300人の町にしては、私自身は医療の確保というのは、ほかの同じような規模に比べてできているのかなど。それも東京都の支援を得たり、財源確保、あるいはそれぞれの皆さんが努力をしてやっているという部分でございますので、ぜひそういう部分についても中身の問題を十分見ていただきたいなというふうに思います。

さらには今、井上大輔医師を確保した段階では、自治医大からの地域医療を専属的に研修し、レベルアップを図っております。最終的には看取りの問題を含めて、包括医療の問題を含めて井上医師が積極的にやっているという状況でございます。そういう点を含めて、まず住民皆さんが奥多摩病院にかかってもらう、そこからさらに高度医療の問題が発生した場合には、ほかの高度医療をやっているところにつなげるということを基本にしておりますので、まず住民皆様に信頼をしてかかってもらわないことには、この奥多摩病院の赤字の問題というのは少なくなりません。そういう点で、確かにかかりつけ医が町外にいたりしますから、そういう点で医師が交代するのではなかなか難しい問題があるかと思っておりますけど、これだけの施設の中で、医師とそれからスタッフと医療機器がそろっている個人の医院というのはございません。検査機能もそろっております。そういう点をぜひ理解をしていただきながら、住民の皆さんにまず奥多摩病院にかかってから次の段階にということをしていただければ、この赤字の問題、経営の問題というものも多少違ってくるのかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても新しい平成30年度予算は、次の新しい未来に向かって継続して実行する予算を編成させていただきましたので、議員皆様方のいろんな観点からのご審議を賜り、ご決定をいただきますようお願い申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（宮野 亨君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。

これより審査に入ります。議題については、去る3月7日の第1回定例会第2日に審査を付託された、日程第4 議案第26号 平成30年度奥多摩町一般会計予算、日程第5 議案第27号 平成30年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算、日程第6 議案第28号 平成30年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算、日程第7 議案第29号 平成30年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算、日程第8 議案第30号 平成30年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算、日程第9 議案第31号 平成30年度奥多摩町介護保険特別会計予算、日程第10 議案第32号 平成30年度奥多摩町下水

道事業特別会計予算、日程第 11 議案第 33 号 平成 30 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算、以上 8 件であります。

総括的な説明は、本会議において付託前に行われていますので、本日は各課長より所管の説明を求めます。

なお、説明は自席に着席したままで簡潔に行っていただくようお願いします。

初めに、議案第 26 号の歳入について、まず住民課長より順次説明願います。住民課長。
○住民課長（原島 滋隆君） それでは、議案第 26 号 平成 30 年度奥多摩町一般会計予算のご説明をさせていただきます。

11 ページをお開きください。歳入となります。

款 01 町税、項 01 町民税、目 01 個人税は、対前年度比 404 万 1,000 円、1.9%減額の 2 億 595 万 1,000 円を前年度実績からの積算により計上するもので、次の目 02 法人税は、対前年度比 517 万 3,000 円、19.6%増の 3,163 万 1,000 円を前年度実績からの積算により計上、項 01 町民税全体では 113 万 2,000 円増額の 2 億 3,758 万 2,000 円を計上するものです。

次に、項 02 固定資産税、目 01 固定資産税は、対前年度比 482 万 8,000 円、1.6%減額の 2 億 9,914 万 7,000 円を評価替えに伴う下落及び家屋の経過年数により減少を見込み、計上するものです。

次の目 02 国有資産等所在市町村交付金は、対前年度比 617 万円、4.6%の減額、1 億 2,860 万 4,000 円を東京都からの通知により計上するもので、項全体では 1,099 万 8,000 円減額の 4 億 2,775 万 1,000 円を計上するものです。

次に、項 03 軽自動車税、目 01 軽自動車税は、対前年度比 118 万 5,000 円、8.1%増額の 1,587 万 7,000 円を登録台数の増加及び新税適用車両の増加により見込むものです。

次の 12 ページをお開きください。項 04 町たばこ税、目 01 町たばこ税は、対前年度比 166 万 1,000 円、7.5%減額の 2,044 万 5,000 円を見込むものです。

次に、項 05 鉱産税、目 01 鉱産税は、対前年度比 20 万 6,000 円、5%減額の 390 万 1,000 円を見込むものです。

次に、項 06 入湯税、目 01 入湯税は、宿泊客の増により 16 万 2,000 円、3.2%増額の 716 万 2,000 円を見込むものです。

以上、款 01 町税全体では、対前年度比 1,038 万 6,000 円、1.4%減額の 7 億 1,271 万 8,000 円を計上するものです。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の款 02 地方譲与税では、項 01 地方揮発油譲与税が

850万円、項02自動車重量譲与税が2,236万7,000円、13ページをお開きいただきまして、款03利子割交付金は69万4,000円、款04配当割交付金は333万7,000円、款05株式等譲渡所得割交付金は231万円、次の款06地方消費税交付金9,366万7,000円は、説明欄記載の一般財源分が5,061万2,000円、社会保障財源分が4,305万5,000円、款07自動車取得税交付金は1,702万3,000円で、いずれも東京都からの通知により計上しているものでございます。

次の款08地方特例交付金は60万円で、近年の交付実績に基づき、前年度同額を見込み、計上しております。

次の款09地方交付税は15億2,000万円で、説明欄の細節01普通交付税は14億円で、前年度と同額見込みの計上とし、14ページをお開きいただきまして、説明欄の細節02特別交付税は1億2,000万円で、前年度と同額見込みの計上としております。

次の款10交通安全対策特別交付金は150万円で、近年の交付実績に基づき、前年度同額を見込み、計上しております。

○福祉保健課長（清水 信行君） 款11分担金及び負担金です。目01民生費負担金2,206万2,000円は、前年度に対し54万円の増額となります。内訳でございますが、説明欄の保育料保護者負担金において児童数が氷川保育園では8名の伸び、古里保育園では4名の減を見込んで増額となるもので、次の児童育成費負担金187万2,000円は、放課後児童健全育成事業費で、氷川・古里学童保育会への保護者負担金について、児童数が氷川学童保育会では減、古里学童保育会では増を見込んで計上しております。

款12使用料及び手数料です。項01使用料、目01民生使用料120万8,000円は、福祉施設使用料で高齢者在宅サービスセンターと白丸デイサービスセンターの施設使用料として、それぞれ前年度と同額を計上しております。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に、目02農林水産業使用料1,212万6,000円のうち、簡易給水施設使用料の108万円につきましては、14ページから15ページにかけての説明欄の栃寄、安寺沢、農指、峰、奥の5施設の使用料をほぼ昨年同様に見込むものでございます。

○観光産業課長（天野 成浩君） 次の節02農林水産施設使用料1,104万6,000円は、説明欄記載の農林水産施設の使用料を見込むもので、節全体では4万円を減額し、日帰り農園施設使用料21区画分とするものです。

次に、目03商工使用料5,603万5,000円、前年度比582万9,000円の増額は、観光施設使用料で、説明欄にございます鳩の巣荘が利用開始から4年目となり、使用料が全額と

なるため、前年度に対して605万6,000円の増額となり、小丹波駐車場は、実績をもとに5万円の減額を見込んだことによるものです。水と緑のふれあい館使用料に変更はございません。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に、16ページをお開きください。目04 土木使用料、対前年比193万1,000円の増額は、住宅使用料で小丹波、大丹波若者住宅の新設及びいなか暮らし支援住宅、若者応援住宅等の増設に伴い増額するもので、次の道路・河川使用料につきましても、ほぼ昨年同様の額を計上し、過年度分を含め3,942万4,000円を見込むものでございます。

○教育課長（原島 政行君） 次の目05 教育使用料につきましても、前年度比9万6,000円の減額となっております。節01 学校開放施設使用料から17ページの節05 文化会館使用料まで説明欄記載の使用料、入館料につきましてもそれぞれ実績により計上しておりますが、文化会館使用料につきましても、昨年見直しを行ったことから減額計上をしたものでございます。

○住民課長（原島 滋隆君） 次に、項02 手数料、目01 総務手数料は、前年度比7万3,000円減額の310万円を計上するもので、節01 戸籍手数料から節05 再交付手数料まで、それぞれ記載の事項につきましても実績の勘案により見込むものです。

次に、目02 衛生手数料1,497万7,000円の計上は、節01 塵芥処理手数料から、次のページ18ページをお開きください。節04 し尿処理手数料まで、説明欄記載の事項につきましても昨年度同様に計上するものです。

○観光産業課長（天野 成浩君） 次に、目03 農林水産業手数料2,000円は、農地台帳の閲覧及び要約書交付の手数を昨年同額に見込むものです。

○福祉保健課長（清水 信行君） 款13 国庫支出金、項01 国庫負担金です。目01 民生費国庫負担金の1億3,147万6,000円は、前年度に比べ64万7,000円の減となるもので、節01 社会福祉費負担金において、国民健康保険事業費では保険基盤安定繰出金について前年度と同額を、障害者総合支援事業費では障害者自立支援給付費について、障害者医療事業費では障害者医療費について、介護保険事業費では低所得者保険料軽減国庫負担金について、それぞれ前年実績に基づき見込むもので、いずれも国の負担率を2分の1で計上しております。

節02 児童福祉費負担金です。児童手当費では、児童手当の支給について説明欄記載の負担率により国庫負担分をそれぞれ年齢区分別に、出生児童数と転入児童数の増加に基づき2,928万円を見込み、保育所措置費では、子どものための教育・保育給付費負担金につ

いて児童数とこれまでの実績に基づき 4,505 万 3,000 円を計上しております。

目 02 衛生費国庫負担金では、未熟児養育医療事業の医療費の見込額から自己負担分を差し引いた額の 2 分の 1 を見込むもので、前年度と同様に 1 名分を計上しております。

○住民課長（原島 滋隆君） 次に、項 02 国庫補助金、目 01 総務費国庫補助金は、前年度比 95 万 2,000 円減額の総額 102 万円を計上するもので、説明欄の個人番号カード交付事業費補助金 82 万 3,000 円は、通知カード、個人番号カード関連事務の地方公共団体情報システム機構（J-LIS）への委任にかかる費用として補助率 10 分の 10 で交付されるもので、次の 20 ページをお開きください。個人番号カード交付事務費補助金 19 万 7,000 円は、町の事務費分として国の通知により交付されるものです。

○福祉保健課長（清水 信行君） 目 02 民生費国庫補助金 743 万円は、前年度に比べ 353 万 6,000 円の減額となりますが、減額の主な理由は、節 01 社会福祉費補助金で、平成 26 年度から実施している臨時福祉給付金事業について平成 29 年度分の支払いをもって終了となったことによるもの、節 02 児童福祉費補助金では、ファミリー・サポート・センター事業において前年実績に基づくもので、障害者地域生活支援事業補助金では事業費の 2 分の 1、子ども・子育て支援交付金では事業費の 3 分の 1 の補助率で見込んでおります。

○観光産業課長（天野 成浩君） 次に、目 03 農業費国庫補助金 1,000 万円は、前年度比 100 万円の増額で、昨年度同様に、山葵田調査の費用について 10 分の 10 の補助を見込み、山村活性化交付金を見込むものでございます。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に、目 04 土木費国庫負担金は、道路橋梁費補助金で、対前年比 1,740 万 5,000 円の減額は、社会資本整備総合交付金で、長寿命化計画に基づき、橋梁点検業務委託を 16 カ所及びトンネル業務点検を 4 カ所計上し、補助率は 100 分の 59.95 で 539 万 5,000 円を見込むものでございます。

○総務課長（井上 永一君） 次に、目 05 消防費国庫補助金の防災費補助金は 40 万円の計上で、前年度と同額でございます。防災費補助金として特定緊急輸送道路として指定されている国道 411 号線で地震発生時に建物の倒壊による道路の閉塞を防ぐため、昭和 56 年 6 月 1 日以前に建築され、道路を塞ぐおそれのある建築物について 1 棟分の耐震設計を実施するための補助金として、社会資本整備総合交付金を補助率 3 分の 1 で計上させていただいたものです。

○教育課長（原島 政行君） 次に、目 06 教育費国庫補助金 448 万 8,000 円は、前年度比 275 万 3000 円の増額で、節 01 中学校費補助金 130 万 1,000 円は、中学校統合に伴い、

奥多摩中学校までの通学距離が6キロメートル以上となる古里地区の生徒の通学費のうち、町が負担した交通費を対象に統合後5年間に限り、基本補助率2分の1で支給されるべき地児童生徒援助費補助金で、実績により計上するものでございます。次の節02小学校費補助金318万7,000円は、21ページにかけて小学校2校に配置している理科授業前後の実験器具の準備、片づけなどをお願いしている支援員の賃金に対して、理科観察実験支援事業補助金18万7,000円を前年同様に計上するものでございます。また、次の学校施設環境改善交付金300万は、氷川小学校体育館非構造部材耐震工事に係る国庫補助金で、事業費3分の1が交付されるものでございます。なお、工事の詳細につきましては、歳出で説明させていただきます。

○住民課長（原島 滋隆君） 次に、項03国庫委託金、目01総務費委託金は、前年度比2万2,000円増額の18万3,000円を説明欄記載事項につきまして実績を勘案して計上するものです。

次の目02民生費委託金は、前年度比12万6,000円減額の206万8,000円を計上するもので、節01児童福祉費委託金2,000円は前年度同額を、その次の節02国民年金費委託金206万6,000円は、説明欄記載の国民年金事務に関する国からの委託金として実績を勘案して計上するものです。

○福祉保健課長（清水 信行君） 款14都支出金です。項01都負担金、目01民生費都負担金1億1,464万3,000円は、前年度に比べ25万5,000円を減額するものです。節01社会福祉費負担金では、このページの民生委員推薦会費から次の22ページの介護保険事業費まで、それぞれ説明欄記載の事業費の東京都負担金について実績を勘案して記載の負担率で計上するものですが、22ページ上から5つ目の自殺対策事業費では、自殺対策（計画策定）に係る負担金について3分の2の負担率で235万4,000円を計上するものです。次の節02児童福祉費負担金3,891万2,000円についても児童育成手当費では東京都単独事業として補助率10分の10で、児童手当費では国庫負担金と同様の積算により見込むもので、保育所措置費では子どものための教育・保育給付費負担金として国庫負担金の2分の1を都負担率4分の1で計上するもので、それぞれ児童数の実績によるものです。

目02衛生費都負担金、節01保健衛生費負担金では、国庫負担金でもご説明いたしましたが、未熟児養育医療事業に対する都の負担金は前年と同様に計上するものです。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に、目03土木費都負担金、対前年比1,597万5,000円の減額につきましては、土地取引届出経由事務費を昨年同様に3万7,000円を計上し、主な事業としましては、地籍調査事業費負担金の補助率4分の3で、白丸地区の国

道沿いを予定し、事業費としましては990万6,000円を計上するものでございます。

○教育課長（原島 政行君） 次に、目04教育費都負担金1,743万6,000円は、前年度比520万1,000円の増額で、小学校の貯水槽水道設備を直結水道方式に切りかえるための都負担金で、工事を平成29年度に計画しましたが、入札が不調となり、今年度再積算し、事業を実施するものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の項02都補助金、目01総務費都補助金は、前年度比1,590万3,000円増の16億7,263万7,000円で、節01の市町村総合交付金は14億5,000万円で前年度と同額の計上としております。次の節02公共施設調整交付金2億540万円は、小河内処理区下水道に係る浄化センター等の維持管理費及びダム関連の覚書による東京都水道局からの交付金です。24ページをお開きください。次の節03伐木事業補填収入874万2,000円は、水源林にかかわるもので、こちらも東京都水道局からの交付金でございます。次の節04電源立地地域対策交付金763万円は、発電用施設のある自治体に交付されるもので、実績見合いで計上しております。次の節05多摩の魅力発信支援事業補助金75万円は多摩地区市町村の魅力を域外に発信する取り組みを支援するための予算で、内容は歳出の企画事業費でご説明いたしますが、補助率2分の1の事業として計上しております。

○総務課長（井上 永一君） 次の節06市町村民交通災害共済事務交付金は11万5,000円の計上で、交通災害共済事業の普及を図り、その制度を健全に運営するため、関係市町村における交通災害共済の加入促進とその他の事務経費を支弁するものとして交通災害共済市町村事務交付金交付基準に基づき交付されるものです。

○福祉保健課長（清水 信行君） 目02民生費都補助金は、前年に比べて324万6,000円減の1億1,817万9,000円を見込むもので、節01社会福祉費補助金では、地域福祉推進包括補助事業補助金において説明欄記載の事業についてそれぞれの補助率で見込むものですが、実績に基づき、ほぼ前年度と同額の計上をしております。

25ページをごらんください。高齢社会対策包括補助事業補助金では、社会福祉協議会補助事業費から高齢者見守り相談事業費まで及びシルバー人材センター補助事業費、次の26ページの老人クラブ運営費補助事業費は、実績により前年度と同様に記載の補助率で見込むものです。高齢者見守り相談事業費は、相談窓口の設置経費について補助率2分の1で前年同様に計上し、次の生計困難者介護サービス利用者負担額軽減事業費は、介護保険サービスの利用者のうち、低所得で、町が生計困難であると認めた者について介護サービスを提供する社会福祉法人がその社会的な役割を担うため、利用者負担額の一部を助成

することにより負担を軽減し、サービスの利用を促進する事業ですが、実績により前年度と同額の 14 万 1000 円を計上しております。

次の障害者施策推進包括補助事業補助金 824 万 2,000 円は障害者総合支援事業費で、障害者グループホームの利用者の増加に伴い増額し、次の 27 ページの保健福祉センター管理費、ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業補助金では、保健福祉センターのトイレについて洋式便器への取りかえに要する経費について、3分の2の補助率で 132 万 5,000 円を計上したほかは、説明欄記載の事業についてはほぼ前年実績に基づき、記載の補助率で見込むものです。節 02 児童福祉費補助金では、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金からファミリー・サポート・センター事業費まで、それぞれ説明欄記載の事業に充当する補助金について前年同様に見込むものですが、保育所措置費ファミリー・サポート・センター事業費及び次の 28 ページの子ども・子育て支援交付金のファミリー・サポート・センター事業費では、前年実績に基づき減額しております。

目 03 衛生費都補助金では、節 01 保健衛生費補助金、医療保健政策包括補助事業補助金において、保健衛生総務費の難病医療相談事業では、福祉保健局全体の補助金の見直しにより、これまでの 10 分の 10 の補助率から 2 分の 1 の補助率に変更となったことから 71 万 4,000 円の減額となっており、また、新たに在宅高齢者の入退院時に医療と介護の関係者が連携し、対象者に切れ目のないサポートを行う在宅医療・介護連携事業委託事業において、事業啓発やシステム整備等を実施するため 2 分の 1 の補助率で 10 万円を新規計上するほかは、説明欄記載の事業について前年実績に基づき計上しております。

○住民課長（原島 滋隆君） 次の節 02 環境衛生費補助金 1,000 円は、犬猫等公示事務費として前年同様に予算存置をするものです。

○観光産業課長（天野 成浩君） 次に 30 ページをお願いします。目 04 農林水産業費都補助金 1 億 4,689 万 5,000 円は前年度比 6,598 万 8,000 円を減額するもので、節 01 農業費補助金 2,810 万 6,000 円では、説明欄にごございます国有農地管理費補助金は昨年同額を見込み、農作物有害鳥獣対策事業補助金のうち、シカ害防止対策事業補助金緊急捕獲分で 11 万 2,000 円の増額を、農作物獣害防止対策事業補助金は、くくり罠、小動物及びイノシシ用捕獲檻購入のため 63 万 6,000 円の増額を、山村離島振興施設整備事業費補助金は、山葵田用モノレール設置と苗栽培施設整備事業として交付予定額により 2 万 6,000 円の減額を見込み、節全体では 72 万 2,000 円の増額を、次の節 02 林業費補助金 7,520 万 6,000 円は、説明欄にごございます松枯れ予防重点地域対策事業補助金では、前年度同額を計上し、次の都補助林道開設事業補助金は、平成 29 年度で大丹波地内の名坂線林道開設工事が完

了したため、新規に棚沢地内に西側線林道開設工事を予定するもので、補助率 10 分の 10 で 3,000 万円を計上し、前年度比 2,600 万円の減額を、次の都補助林道改良（舗装）事業補助金では、記載の 3 路線の事業を補助率 10 分の 7 で 4,235 万円を計上し、前年度比 700 万円を減額、次の地域環境力活性化事業補助金は、木質バイオマス推進事業に係る補助金で前年度比 8 万円を増額し、それぞれ交付予定額として見込み、節全体では 3,292 万円の減額を、次の節 03 水産業費補助金 4,358 万 3,000 円は、内水面漁業環境活用施設整備事業補助金で、大丹波国際釣場管理棟開設工事、氷川国際釣場、日原溪流釣場及び養魚施設の改修工事及び設計費等の補助で、前年度比 3,379 万円の減額を見込むものです。

次に 31 ページをお願いいたします。目 05 商工費都補助金 3,813 万円は、前年度比 1,950 万円の増額を計上するもので、内訳として節 01 観光費補助金 3,715 万円は、説明欄にございます観光施設整備等事業補助金では、観光パンフレット及びポスターを作成するための補助として 315 万円を見込み、次の観光トイレ改修事業では、既存の観光用公衆トイレの機能アップのための事業補助として 2,000 万円を見込み、新たに区市町村観光インフラ整備支援事業補助金では、町内でイベントや登山道、桜の開花や紅葉などの観光情報を通知メールできる観光総合アプリ開発事業の補助として 100 万円を新規に計上し、観光トイレ新設事業では、栃久保地内に観光公衆トイレの新設、奥多摩駅前トイレほか 2 件の設計など 1,300 万円を計上し、節全体では 1,950 万円の増額を見込み、節 02 商工費補助金 98 万円は、新年度より商店街チャレンジ戦略支援補助金として名称が変更となりましたので、前年度と同じ内容を同額で見込むものです。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に、目 06 土木費都補助金につきましては 31 ページから 32 ページにかけてお願いいたします。対前年比 3,067 万 1,000 円の減額は、市町村土木費補助金補助率 2 分の 1 で、説明欄記載のトンネル点検事業と道路新設改良事業の 4 路線及び 32 ページの橋梁点検事業を予定するもので、各路線の委託料、工事費、物件補償費、用地買収費のそれぞれを計上し、事業費としましては 2,647 万 9,000 円を計上するものでございます。

○総務課長（井上 永一君） 次に、目 07 消防費都補助金は 107 万 5,000 円の計上で、前年度比 67 万 5,000 円の増額でございます。

節 01 防災費補助金は、国庫補助金と同様に、特定緊急輸送道路を塞ぐおそれのある建築物について 1 棟分の耐震設計を実施するための補助金として、特定沿道建築物耐震化促進事業補助金を補助率 3 分の 1 で 40 万円計上させていただきました。

節 02 消防費補助金は 67 万 5,000 円の計上で、消防団用防火衣整備事業補助金が補助率

2分の1で補助されるもので、災害発生時の消防団活動における団員の安全確保を図るとともに、地域防災力の充実・強化に資する事業に対し交付され、消防団用防火衣の購入を予定しております。詳細は歳出でご説明いたします。

○教育課長（原島 政行君） 次に、目 08 教育費都補助金 1,016 万 9,000 円は、前年度比 269 万 7,000 円の減額で、節 01 教育総務費補助金 654 万 4,000 円は、説明欄にあります私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金（事務費）からコミュニティ・スクール導入等促進事業補助金までは前年同様に見込むもので、スクール・サポート・スタッフ配置事業補助金は 289 万 9,000 円として、一般教員の負担軽減を図り、教員がより児童・生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、スタッフ雇用に係る経費について 10 分の 10 の都補助金を新たに見込むものでございます。また、公立学校施設非構造部材耐震化支援事業補助金 150 万円も新たに見込むもので、氷川小学校体育館非構造部材耐震工事に係る都補助金として事業費の 6 分の 1 が補助されます。なお、この工事に係る補助金は、先ほど説明した国庫補助金が 3 分の 1、ただいま説明した都補助金が 6 分の 1 で支給されることから、事業費の 2 分の 1 が補助金となるものでございます。

次の節 02 社会教育費補助金 362 万 5,000 円は、33 ページで放課後子供教室推進事業補助金は、前年同様に計上、スポーツ振興等事業費補助金は、中学生等海外派遣事業に対して補助率 2 分の 1 の都補助金を見込むものでございます。

○住民課長（原島 滋隆君） 次に、項 03 都委託金、目 01 総務費委託金は、前年度比 724 万 1,000 円減額の総額 874 万 6,000 円を計上するもので、節 01 徴税费委託金 810 万円は、都税取扱事務費として前年度同額を計上するもので、次の節 02 戸籍住民基本台帳費委託金 2 万 6,000 円は、住民基本台帳等人口調査費 7 万 2,000 円を次の節 03 統計調査費委託金に計上したことから 7 万 2,000 円の減額を計上するものです。

○総務課長（井上 永一君） 次の節 03 統計調査費委託金でございますが、59 万円の計上で、説明欄に記載してありますとおり学校基本調査、経済センサス調査、工業統計調査、住宅土地統計調査、農林業センサス調査区設定調査、国勢調査調査区設定調査及び住民基本台帳等人口調査を実施するための必要経費に係る委託金でございます。

○住民課長（原島 滋隆君） 次の 34 ページをお開きください。節 04 総務管理費委託金 3 万円は、人権啓発活動に関する委託金を昨年度同様に計上するものです。

○福祉保健課長（清水 信行君） 目 02 民生費委託金 36 万円は、社会福祉費委託金で、それぞれ説明欄記載の事業に対する事務費委託金を前年同様に見込むものです。

○観光産業課長（天野 成浩君） 次に、目 03 農林水産業費委託金 7,077 万 4,000 円は、

前年度比 164 万円の増額を計上するもので、都民の森の管理運営に関する都からの委託金で、新規に森林体験事業等の追加を見込むもので、次の目 04 商工費委託金 1 億 4,238 万 1,000 円は、前年度比 13 万 2,000 円の増額を計上するもので、説明欄にございます山のふるさと村管理運営費は前年度比 60 万円の減額、河川等清掃に関する都からの委託金は、昨年、白丸ダム巡視路上部の工事が完了し、開放となったことから、巡視路及び河川清掃委託金を 73 万 2,000 円増額するものでございます。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に、目 05 土木費委託金、対前年比 535 万 4,000 円の増額は、東京都から委託事業により説明欄記載の奥多摩周遊道路管理事務費及び管理委託金及び都営住宅募集事務費の委託事業として 3,370 万 4,000 円を見込むものでございます。

○教育課長（原島 政行君） 次に、35 ページをごらん願います。目 06 教育費委託金 6,028 万 8,000 円は、前年度比 35 万円の減額で、節 01 教育総務費委託金において前年度で予算化した言語能力向上推進事業、人権尊重教育推進校事業、道徳教育推進拠点校事業の指定が平成 29 年度で終了したことから減額となり、その他の事業と節 02 社会教育費委託金につきましては、説明欄にありますそれぞれの事業を実績により見込むものでございます。

○福祉保健課長（清水 信行君） 目 07 衛生費委託金 5,000 円は、保健衛生費委託金で、19 歳以上の女性を対象とした無料の風しん抗体検査を実施する事業に対する委託金を見込むものです。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の款 15 財産収入、項 01 財産運用収入、目 01 財産貸付収入は、前年度比 137 万 9,000 円増の 4,349 万 2,000 円で、節 01 貸地料が 3,107 万 1,000 円で、地上権設定地 1 件は、日原地区の町有地を水源林として水道局に貸し付けるものが 185 万 6,000 円、その他貸地 46 件は、携帯電話アンテナや住宅用地、駐車場などで 411 万 4,000 円、旧地上権貸地 25 件は、昭和石材採石場を初め、25 件分の借地料 2,375 万 2,000 円で、その次のその他の貸地（寄付等）16 件は、ご寄付をいただいた主に棚沢地内の貸地による財産収入 134 万 9,000 円です。

次の節 02 貸家料は 1,242 万 1,000 円で、36 ページにかけましてそれぞれ説明欄記載にあります古里歯科診療所を初め、災害対策用職員住宅、旧古里中学校校舎等、各施設の賃料を見込むものです。

次の目 02 利子及び配当金 182 万 9,000 円は、前年度比 2 万 5,000 円の増で、説明欄にあります財政調整基金を初め、各基金の利子を見込むものでございます。

37 ページをお開きください。次の項 02 財産売払収入、目 01 不動産売払収入、節 01 土地売払収入 1,000 円は科目存置でございます。

次の款 16 寄付金、目 01 一般寄付金が 10 万円、目 02 指定寄付金が 160 万円で、説明欄記載の見込額を前年度同額で計上するものでございます。

次に、款 17 繰入金でございます。項 01 特別会計繰入金は、目 01 介護保険特別会計繰入金が 2,000 円、次の目 02 後期高齢者医療特別会計繰入金は 50 万円で、いずれも科目存置によるものです。

次の項 02 基金繰入金では、目 01 財政調整基金繰入金が前年度比 8,900 万円増の 1 億 6,800 万円で、財源調整のために、38 ページにかけまして目 02 教育文化振興基金繰入金が前年度同額の 290 万円、目 03 減債基金繰入金が前年度比 1 億円増の 2 億円、目 04 公共施設整備基金繰入金が前年度比 7,000 万円増の 1 億円で、いずれも説明欄記載の事業に充当するために各基金から繰り入れを行うものです。

次の款 18 繰越金 3,000 万円は、平成 29 年度の繰越金見込額を前年度同額で計上するものです。

次の款 19 諸収入で延滞金 20 万 1,000 円と次の項 02 町預金利子 4,000 円は、それぞれ見込額を計上するものです。

39 ページをお開きください。次の目 01 民生費貸付金元利収入 132 万 8,000 円は、前年度比 25 万円の減で、平成 19 年台風 9 号及び平成 23 年台風 12 号により被災された方々への災害援護貸付金として貸し付けた資金の元金の償還金です。

次の項 04 受託事業収入では、目 01 森林再生事業受託収入が 2 億 2,120 万円、目 02 水の浸透を高める枝打ち事業受託収入が 1 億 7,210 万円、目 03 農作物有害鳥獣対策受託収入が 926 万 7,000 円、そして目 04 巨樹・巨木林調査データ整備受託収入が 56 万 5,000 円で、いずれも東京都などからの受託収入を見込むもので、事業の内容は歳出でご説明いたします。

次に、項 05 雑入でございます。節 01 弁償金の 4,000 円は、科目存置によるものでございます。

次の目 02 実費徴収金 2,583 万 8,000 円は、前年度比 142 万 3,000 円の減で、40 ページから 42 ページにかけまして説明欄記載の電気料、保険料、借地料等の実費徴収金を見込むものです。

42 ページでございますが、次の目 03 過年度収入 3,000 円は、科目存置によるものです。次の目 04 市町村振興宝くじ収益配分金 1,100 万円は、ハロウィンジャンボ宝くじの収

益配分金をこれまでの実績額に基づき計上するものです。

次の目 05 東京市町村自治調査会助成金 100 万円は、みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金として受け入れ、森林保全事業に従事する作業員賃金に充当しております。

次の目 06 東京都市長会助成金 690 万 4,000 円は、多摩・島しょ広域連携活動助成金として交付され、説明欄記載の各事業に充当するものであり、事業の内容は歳出でご説明いたします。

次の目 07 雑入 534 万 3,000 円は、前年度比 9 万円の増で、43 ページにかけまして説明欄記載の各事業に伴う収入を見込むものでございます。

次に、款 20 町債でございます。臨時財政対策債 1 億円は、対前年度比 3,000 万円の減で、地方交付税の不足分を国と地方で折半の上、地方負担分は臨時財政対策債により補てんすることとされており、その元利償還金の全額は、後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されるものですが、本町議会第 2 日目一般会計補正予算（第 6 号）審議の際にもご説明いたしましたが、借入額を一定にして後年度の公債費負担の軽減を図るため発行可能額の上限額でなく、減額して借り入れを行うものでございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

○委員長（宮野 亨君） 以上で、歳入の説明は終わりました。

お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） ご異議なしと認めます。よって、午前 11 時 20 分から再開とします。

午前 11 時 04 分 休憩

午前 11 時 20 分 再開

○委員長（宮野 亨君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第 26 号 一般会計予算、歳出の説明から行います。まず給与費について総務課長より順次説明願います。総務課長、お願いします。

○総務課長（井上 永一君） 予算書 44 ページから歳出に入りますが、給与費について総括的に説明をさせていただきます。191 ページの給与費明細書をごらんください。

初めに特別職でございます。本年度の欄ですが、長等は、町長、副町長の 2 人で、給与費のうち給料は 1,609 万 2,000 円、期末手当 749 万 5,000 円、地域手当 128 万 8,000 円、その他の手当として退職手当負担金 473 万 5,000 円、1 つあげまして共済費 299 万 3,000

円、合計 3,260 万 3,000 円の計上でございます。

議員は、12 人で報酬 4,452 万円、1 つあけまして期末手当 1,344 万円、3 つあけまして共済費 1,595 万 3,000 円、合計で 7,391 万 3,000 円の計上でございます。

その他は、職員数 597 人、報酬 4,677 万 9,000 円、給料は 717 万 6,000 円、期末手当 334 万 3,000 円、地域手当 57 万 5,000 円、その他の手当 149 万 3,000 円、1 つあけまして共済費が 213 万 3,000 円、合計 6,149 万 9,000 円の計上でございます。

特別職の給与費は合計で職員数 611 人、報酬 9,129 万 9,000 円、給料 2,326 万 8,000 円、期末手当 2,427 万 8,000 円、地域手当 186 万 3,000 円、その他の手当 622 万 8,000 円、1 つあけまして共済費 2,107 万 9,000 円、合計 1 億 6,801 万 5,000 円でございます。

下段の比較の欄ですが、長等の期末手当 16 万 6,000 円、議員の期末手当 42 万 7,000 円の増額につきましては、期末手当の支給率の改正によるものでございます。長等の共済費 18 万円の増額、議員の 62 万 6,000 円の減額は、負担率に基づき計上したものでございます。その他の職員数の 111 人の減は、東京都議会議員選挙に係る職員数等の減によるもの、報酬の 674 万 6,000 円の増額は、東京都議会議員選挙費分が減となりますが、30 年度から新たに採用いたします地域おこし協力隊、外国語指導助手などの報酬が増となることを見込んだもの、期末手当の 7 万 5,000 円、共済費の 10 万 1,000 円の増額は、教育長の給料について支給率等の改正によるものでございます。比較の最下段の計でございますが、職員数が 111 人の減、報酬が 674 万 6,000 円、期末手当が 66 万 8,000 円の増額、共済費が 34 万 5,000 円の減額、合計で 706 万 9,000 円の増額となるものでございます。

次に、192 ページをごらんください。一般職でございます。本年度の欄でございますが、職員数 90 人、1 つあけまして給料 3 億 4,059 万 7,000 円、職員手当 3 億 2,203 万 7,000 円、1 つあけまして共済費 1 億 1,679 万 2,000 円、合計 7 億 7,942 万 6,000 円の計上でございます。3 行目の比較の欄ですが、職員数の 1 名増、給料の 524 万 7,000 円の増額は、平成 29 年度当初予算時との比較による人事異動等によるもの、職員手当の 2,687 万 6,000 円の増額につきましては、下段の職員手当の内訳をごらんください。職員手当の内訳 3 行目、比較の欄で扶養手当 36 万円の減額、地域手当 55 万 9,000 円の増額、住居手当 18 万円の減額、管理職手当 211 万 9,000 円の増額、超過勤務手当 412 万 9,000 円の減額、通勤手当 1 万 6,000 円の増額は、人事異動及び所要額を調整し、計上したもの、期末勤勉手当 575 万 6,000 円の増額は、勤勉手当の支給率の改正及び人事異動によるもの、退職手当組合負担金 2,310 万円の増額は、定年退職予定者 5 名分の退職手当特別負担金を計上したことによるもの、児童手当の 5,000 円の減額は、所要額を調整したものでございます。

最後になりましたが、上段の共済費 940 万 4,000 円の増額は、負担率に基づき所要額を計上したことによるもので、一般職の合計では 4,152 万 7,000 円の増額でございます。

なお、193 ページから 198 ページまでは附属資料となりますので、ご参照いただければと思います。

以上で、給与費明細書の説明を終わります。

予算書の 44 ページにお戻りください。歳出の説明に入ります。

○議会事務局長（澤本 恒男君） 款 01 議会費です。本年度予算額は 9,233 万円の計上で、前年度比 24 万 7,000 円の減額予算となります。内訳で、議会事務局費は、主に職員の人件費で、21 万 6,000 円の増額は職員手当等の増によるものです。

次ページ 45 ページから 46 ページをごらんください。議会運営費は、議員活動及び議会運営に必要な経費を計上するもので、前年度に対し 46 万 3,000 円の減額となります。職員手当等と印刷製本費は増になるものの、共済費が通知により 62 万 6,000 円の減、また、旅費、役務費、委託料、備品購入費、負担金・補助及び交付金が前年度と比べ減額となります。他は説明欄記載のとおり予算組みをさせていただきました。

以上で、議会費の説明を終わります。

○総務課長（井上 永一君） 46 ページをごらんください。款の 2 総務費でございます。項の 1 総務管理費、目 01 一般管理費は、総額 3 億 7,141 万 7,000 円の計上で、前年度比 7,419 万 1,000 円の増額でございます。内訳ですが、01 一般管理費は 3 億 140 万 8,000 円の計上で、前年度比 3,614 万 7,000 円の増額となります。報酬につきましては、自治委員報酬、副自治委員報酬、報酬審議会委員報酬を見込み、47 ページ 2 の給料から 4 の共済費までは特別職 2 名及び職員 21 名分の人件費の計上でございます。一般管理費では、人件費総額で 3,713 万円の増額で、これは人事異動等による職員 1 名の増、勤勉手当の支給率の改正によるもの及び退職手当組合負担金で、定年退職者 5 名分の退職手当特別負担金を計上したことによるものでございます。賃金は、臨時職員 2 名分 236 万 8,000 円の計上でございます。旅費は 34 万 4,000 円の計上で、自治委員等の費用弁償及び職員普通旅費でございます。48 ページをごらんください。交際費は 100 万円の計上で、増減はございません。交際費は町の利益のため、町を代表して外部と交渉するために要する費用の計上でございます。需用費は 76 万 4,000 円を計上し、前年度比 78 万 3,000 円の減額で、消耗品費、食糧費、印刷製本費について及び役務費は 38 万円の計上で、前年度比 9 万円の減額ですが、それぞれ隔年で実施しております功労者表彰式に要する費用が減額となるものでございます。委託料は 1,144 万 1,000 円の計上で、7 万 2,000 円の減額でございます。

職員の健康診断委託について健康診断受診実績により減となることが主なものでございます。使用料及び賃借料、備品購入費並びに負担金・補助及び交付金につきましては、前年度と同様の計上をしております。また、49 ページの負担金・補助及び交付金の一番下の段で、都町村会負担金を 1,500 万円、西多摩郡町村会特別負担金を 80 万円計上しておりますが、これは町長が東京都町村会会長を務めていることにより、負担金・分担金を町が都にかわり立てかえる経費の計上で、総合交付金で精算されることとなっております。

次の 02 職員研修費は 249 万 7,000 円の計上で、前年度比 121 万 4,000 円の減額でございます。その内容ですが、旅費が 120 万円の減額で、29 年度では東京都町村会職員海外視察研修の研修旅費として 2 名分の計上をしておりましたが、この減額が主な内容でございます。そのほかは市町村職員研修所負担金の減額で、30 年度も各職員の職層に求められる基礎的知識及び必要能力の向上を図る階層別の必修研修及び情報処理能力の向上を図る情報処理研修、専門職職員に求められる専門的知識・技能の向上を図る専門研修などへ派遣を予定しております。

次の 03 職員福利厚生費は 68 万円の計上で、職員互助組合交付金となります。職員の相互共済及び福利厚生を目的として職員互助組合を組織しておりますが、組合の運営費用として職員から組合費として給料の 1,000 分の 5 を乗じて得た額を徴しております。互助組合は職員の福利厚生事業等を町にかかわって実施している観点から、町から交付金を交付しておりますが、組合費とほぼ 1 対 1 となる 8,000 円を交付することとし、職員 85 名分を計上しております。

次の 04 庁舎管理費は 2,452 万 4,000 円の計上で、前年度比 231 万 6,000 円の減額でございます。需用費は光熱水費で、電気料が前年度実績により 188 万 2,000 円の減額、役務費から次の 50 ページの使用料及び賃借料までは、庁舎の維持管理に必要な消耗品、委託料などの費用を前年度と同様に計上しております。工事請負費は 100 万円の計上で、庁舎維持補修工事費を、備品購入費は 30 万円の計上で、庁舎管理用備品として事務用の椅子等の購入を予定しております。

次の 05 災害対策用職員住宅管理費は 125 万 8,000 円の計上で、前年度比 50 万 8,000 円の増額でございます。災害対策用職員住宅の維持管理費を計上するものですが、増額については、需用費の修繕費で、職員住宅の老朽箇所などの修繕費を増額したものでございます。

次の 06 災害対策用職員住宅建設事業費は、災害対策用職員住宅を建設し、職員の町外への流出の防止及び転入を図るとともに、災害時における職員の住宅確保も図るもので、

職員住宅常磐として、建設予定地は氷川 954 番地 8 の寄付物件、消防署の小河内寄りの土地でございます。木造 2 階建て 1 棟 4 戸を予定するもので、委託料は、設計委託及び工事監理委託料として 305 万円、51 ページの最上段、工事請負費として建設工事費を 3,800 万円計上するものでございます。

次に、文書管理費でございます。文書管理費は、文書管理や法令執務に関する経費の計上で、30 年度は 1,731 万 2,000 円を計上し、前年度比 10 万円の減額でございます。内容でございますが、役務費のうち郵券代、委託料の文書管理システム機器補修委託、使用料及び賃借料で、文書管理システム及び例規集システムの使用料が主なもので、そのほか報酬では固定資産評価審査委員会委員及び情報公開審査委員会委員の報酬を見込み、前年度と同様の計上をさせていただいております。

52 ページをごらんください。広報費ですが、住民に対する行政情報の提供、町政に対する要望・意見を聴取し、町政に反映させるための経費の計上となります。30 年度は 1,387 万 2,000 円の計上で、前年度比 100 万 8,000 円の減額でございます。減額の主な理由は、需用費の印刷製本費で、広報印刷費が前年度実績に基づき 48 万 2,000 円、役務費のプロバイダ接続料がインターネット分離により電子計算管理費へ移行したことにより 46 万 7,000 円減額することが主な内容でございます。広報紙は紙面の基本を黒 1 色から黒色・緑色の 2 色に、あわせてカラーページを増やすとともに横書きを用いるなど、紙面の充実を図っております。そのほかホームページの必要経費となりますが、いずれも町の PR のため見やすいもの、読みやすい広報・ホームページとしてまいります。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の目 04 財政管理費 71 万 2,000 円は前年度比 1,000 円の減で、53 ページにかけまして節 11 需用費で消耗品 5 万 6,000 円を見込み、節 13 委託料 50 万円は、ふるさと納税業務委託を、節 14 使用料及び賃借料 15 万 6,000 円は、起債管理システムの使用料を前年度と同様に計上するものです。

次の目 05 会計管理費 121 万 4,000 円は、前年度比 1 万 7,000 円の減で、節 11 需用費から節 14 使用料及び賃借料まで、それぞれ説明欄記載の経費につきまして前年度と同様に計上するものです。

次の目 06 財産管理費 1,147 万 2,000 円は、前年度比 698 万 1,000 円の減で、節 11 需用費 207 万 5,000 円は、54 ページにかけましてコピー用紙等の消耗品費、普通財産施設の光熱水費や修繕費を見込み、節 12 役務費 109 万 1,000 円は、建物災害共済保険料等の経費を、次の節 13 委託料 468 万 9,000 円は、町有財産の維持管理費等、主に経常的な経費を、次の節 14 使用料及び賃借料 231 万円は、土地賃借料及び事務機器リース料を計上す

るものです。次の節 15 工事請負費 130 万円は、丹三郎地内の町有建物に係る排水設備等接続工事費等を見込むものでございます。次の節 19 負担金・補助及び交付金 7,000 円は、南氷川の街灯組合への負担金を前年度と同様に計上するものです。

次の目 07 企画費 5,535 万 6,000 円は、前年度比 124 万 8,000 円の減で、55 ページにかかけまして事業番号 (01) の企画費 5,151 万 5,000 円で、節 11 需用費 27 万 8,000 円は、消耗品と食糧費を、節 13 委託料 38 万 9,000 円は、平成 29 年度 6 月補正予算で計上させていただきましたが、当初予算は今回が初めてで、企業等リスク調査委託を、節 14 使用料及び賃借料 17 万 3,000 円は、プリンター使用料を、次の節 19 負担金・補助及び交付金 5,067 万 5,000 円は、バス路線維持対策費補助金を 5,000 万円見込んだほか、平和首長会議メンバーシップ納付金 2,000 円まで、説明欄記載の各団体への負担金・分担金等をそれぞれ計上するものです。

次の企画事業費 384 万 1,000 円は、節 08 報償費 22 万 9,000 円で、行政改革推進委員ほか説明欄記載の報償等を見込むもので、56 ページにかかけまして節 11 需用費 18 万 3,000 円は、消耗品費及び修繕費を、12 役務費 5 万 4,000 円は、わさびーの着ぐるみクリーニング料を、次の 13 委託料 337 万 5,000 円は、多摩の魅力発信支援事業補助金を活用し、わさびー P R グッズ等の作成業務委託として 100 万円を、また新たに町 P R 動画作成業務委託として 100 万円を、そして主に町外向けのイメージ戦略としまして、フリーペーパー作成委託を 137 万 5,000 円計上するものでございます。

○総務課長 (井上 永一君) 次に、目 08 電子計算費ですが、計画的で信頼される行財政運営のため、効率的かつ効果的な電子計算システムの活用と経費の節減を図るため、引き続き西多摩郡 4 町村での共同利用を推進いたします。30 年度も 4 町村で共同利用している住民情報系システムの更新及び内部情報系システム、メール機能、スケジュール管理などの職員内部連携システムの更新に要する費用などを計上するもので、総額で 9,621 万 2,000 円を計上し、前年度比 2,734 万 1,000 円の増額でございます。

内訳ですが、01 電子計算管理費は 5,721 万 6,000 円の計上で、前年度比 112 万 5,000 円の増額でございます。主な増額要因は委託料で、公会計システム保守委託料を新たに計上したことにより 155 万 1,000 円の増額、57 ページの負担金・補助及び交付金で、国からの指示によりインターネット接続における不正アクセス防止対策を図るため、東京都及び区市町村が共同でセキュリティシステムを構築することとなり、当該事業を取りまとめる東京都へ負担金として支払うため、都区市町村セキュリティクラウド負担金を新たに計上したことによるもので、そのほかは住民基本台帳システム・LGWANシステム、人事

給与システム、財務会計システムなどの保守委託料及び機器使用料等を計上しております。

次に、02 電子計算開発費は 3,899 万 6,000 円の計上で、前年度比 2,621 万 6,000 円の増額でございます。30 年度では住民基本台帳ネットワークシステム、L G W A N システム更新委託、住民情報系システム改修、人事給与システムの元号変更対応改修など、委託料を計上しております。特に、住民基本台帳ネットワークシステム、L G W A N システムは 5 年に 1 度の更新で、機器の更新などを含め、増額となっております。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の目 09 地域振興費 5,313 万 6,000 円は、前年度比 489 万 8,000 円の増で、コミュニティ施設管理費 146 万 6,000 円では、節 12 役務費 46 万 6,000 円は、氷川コミュニティセンターの消防用施設点検業と建物災害保険料を、節 19 負担金・補助及び交付金 100 万円は、自治会が行う生活館の軽微な補修に要する補助金を前年度と同様にそれぞれに見込むものです。

次の地域振興対策事業費 277 万 2,000 円は、元気なまちづくり推進委員に係る節 08 報償費 7 万 2,000 円と、58 ページをお開きください。節 19 負担金・補助及び交付金で、同事業の交付金 200 万円及び推進委員会事業費 70 万円を見込むものです。なお、平成 29 年度末をもって現在の委員 9 名が任期満了を迎えるため、平成 30 年度では新たな委員を募り、改めてまちづくりについて検討し、推進を図っていく予定でございます。

次の原生活館改修整備事業費 4,489 万 8,000 円は、7 ページの第 2 表継続費に係る平成 30 年度事業費と附帯工事費を説明欄記載のとおり計上するものです。なお、平成 29 年度は 59 ページ上段のコミュニティ施設整備事業費として計上しておりましたが、平成 30 年度は、本科目に組みかえ計上を行ったため、前年度予算が 0 円となっております。

次の地域活動協力事業費は、本町議会第 1 日目の議案第 13 号の非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でご説明いたしました、地域おこし協力隊 1 名に係るものの予算でございます。事業費全体で 400 万円の予算額を計上しております。節 01 報酬 250 万円は、隊員の報酬である月額 20 万 8,000 円を見込み、節 04 共済費 38 万円は社会保険料等、節 09 旅費 3 万円は費用弁償を、節 11 需用費 43 万円は消耗品費等を、節 12 役務費 3 万円は住居等の保険料を、節 14 使用料及び賃借料 60 万円は隊員活動用の車両リース料を、そして節 19 負担金・補助及び交付金 3 万円は、隊員が研修会等に参加した際の負担金を計上するものです。この地域おこし協力隊は、総務省が平成 21 年度に事業化したものですが、奥多摩町では初めての取り組みとなります。今後のスケジュールとしましては 4 月中旬以降に募集を開始しまして、その後、選考等を経て採用し、主な活動拠点は、小河内振興財団事務所を予定しております。また、同財団と連携

をとりながら小河内地区の振興につながる活動を行っていただく予定です。なお、住居につきましても小河内地区内の寄付物件を活用する予定となっております。

59 ページをお開きください。コミュニティ施設整備事業費は、先ほどご説明したとおり、58 ページの原生活館改修整備事業費に組みかえ計上したため廃目となったものです。

次の目 10 基金運用費 9,633 万円は、前年度比 6,998 万 4,000 円の減で、財政調整基金費が 1,501 万 3,000 円、次の減債基金費が 166 万 1,000 円、次の公共施設整備基金費が 2,960 万 5,000 円、次の庁舎建設基金が 5,005 万 1,000 円で、それぞれ歳入で説明しました説明欄記載の原資等を含め、おのおのの基金へ積み立てを見込み、計上しております。

○総務課長（井上 永一君） 次の、目の 11 車両費、車両管理費ですが、1,553 万 8,000 円の計上で 190 万 8,000 円の減額でございます。60 ページをごらんください。01 車両管理費は、現有庁用車の適正な維持管理と年次計画に基づき、庁用車の管理、更新を行う経費の計上でございます。庁用車の更新基準につきましては、普通車が 13 年、または 15 万キロ、軽自動車は 12 年、または 13 万キロの更新基準を設け、順次更新をしております。予算書 60 ページの需用費から公課費まで、庁用車、庁用バスの維持管理に要する費用を前年度同様に計上させていただいております。減額の内容は、委託料の庁用バス管理委託が前年度の実績により 111 万 4,000 円の減額、備品購入費では、庁用車購入費用として庁用車 2 台分の購入費用を計上させていただいておりますが、更新する車の車種により 113 万 3,000 円の減額となっております。

61 ページをごらんください。目 12 交通安全対策費は、総額で 176 万 7,000 円の計上で、前年度比 3 万 9,000 円の減額となります。01 の交通安全対策費は 106 万 7,000 円の計上で、需用費の消耗品費では、新入学児童の帽子・ランドセルカバー、負担金・補助及び交付金では、交通災害共済加入者補助金として中学生以下 235 名分の補助金並びに青梅交通安全協会への補助金を計上しております。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次の 02 交通安全施設等整備事業費、前年度同様に 70 万円の計上で、管内一円の道路安全確保のために 3 基程度の道路反射鏡設置工事を予定するものでございます。

○総務課長（井上 永一君） 次の目 13 防犯対策費は、総額で 781 万 5,000 円の計上で、160 万 4,000 円の減額となります。01 防犯対策費は 420 万 6,000 円の計上で、報酬から 62 ページの負担金・補助及び交付金につきまして前年度と同様に計上しておりますが、負担金・補助及び交付金の防犯灯電気料自治会補助金が実績により 130 万円の減額となっております。

次の防犯施設整備費は360万9,000円の計上で、前年度比8万4,000円の減額となります。需用費で光熱水費を6万円、使用料及び賃借料で防犯カメラ電柱共架使用料の1万4,000円を新規に計上いたしましたが、29年度で町内5カ所に整備をした防犯カメラの維持費用を見込んだものでございます。また、工事請負費として防犯灯整備工事費が287万2,000円の増額となっておりますが、通常の整備工事費のほかにLED防犯灯への更新工事費200カ所分を計上しております。設置整備箇所は町内を調査し、今後決定してまいりたいと考えております。なお、負担金・補助及び交付金として29年度に計上いたしました防犯カメラ整備事業の303万円が減額となっております。

○住民課長（原島 滋隆君） 次に、目14諸費95万円は、01町税過年度還付金90万円及び02その他歳入の過年度還付金5万円を昨年度同様に見込んだものです。

次の63ページをごらんください。目15人権・行政相談費35万4,000円は、人権・行政法律相談に関する経費で、節08報償費から節19負担金・補助及び交付金まで昨年度と同様に見込んだものです。

次に、項02徴税費は、対前年度比425万5,000円増額の5,538万1,000円を計上するもので、職員6名分の人件費として節02給料から次のページをお開きください。節04共済費までの増額を見込むもので、それ以外の節09旅費から節19負担金・補助及び交付金までは昨年同様に見込んだものです。

次に、目02賦課徴収費は、対前年度比122万6,000円増額の353万4,000円を計上するもので、節11需用費では、元号の改元により申告書等の印刷製本費11万3,000円の増額と節13委託費において地籍調査結果を公図システムに反映するため、公図管理システム地籍・土地台帳データ整備委託を皆増することなどを見込んだことによるものです。

次の65ページをごらんください。項03戸籍住民基本台帳費は、対前年度比46万6,000円増額の2,513万1,000円を計上するもので、職員3名分の人件費として節02給料から節04共済費までの増額を見込み、節11需用費は、人口調査に関する消耗品費について統計調査費に科目を新設したことから7万2,000円を減額、次の66ページをお開きください。節14使用料及び賃借料において、複写機使用料の単価改正により10万円の減額を見込み、それ以外は昨年同様に見込んだものです。

次の目02社会保障・税番号制度費は、対前年度比97万3,000円減額の89万8,000円を計上するもので、歳入でご説明いたしました国庫補助金の個人番号カード交付事業費補助金の減額に伴い、節19負担金・補助及び交付金において、情報システム機構連携事務交付金を減額するものです。

○総務課長（井上 永一君） 次に、項の4 選挙費でございます。選挙管理委員会費は691万1,000円の計上で、前年度比90万1,000円の減額でございます。67ページをごらんください。報酬から負担金・補助及び交付金まで選挙管理委員会に要する費用並びに人件費を前年度と同様に計上しております。なお、減額につきましては、人事異動による人件費の減額によるものでございます。

68ページをごらんください。次に、目02 選挙啓発費は22万7,000円の計上で、明るい選挙推進委員の推進活動の経費でございます。

東京都議会議員選挙は廃目でございます。

次に、項の05 統計調査費でございます。基幹統計費は、総額で58万1,000円の計上で、前年度比35万9,000円の増額でございます。経済センサス統計調査費は1万9,000円、工業統計調査費は9万5,000円、69ページの住宅・土地統計調査費は38万1,000円、農林業センサス統計調査費は8,000円、国勢調査費6,000円、住民基本台帳等人口調査費は7万2,000円を、調査及び新年度以降の準備事務などの実施をするための費用として計上しております。

なお、就業構造基本調査費は調査終了により廃目でございます。

○議会事務局長（澤本 恒男君） 次に、06 監査委員費です。70ページをお願いいたします。監査委員報酬のほか、主に職員の人件費で、本年度予算は782万7,000円の計上で、前年度比4万6,000円の減額は職員人件費によるものです。

以上で、款02 総務費の説明を終わります。

○委員長（宮野 亨君） お諮りします。会議の途中でありますが、ここで休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） ご異議なしと認めます。よって、午後1時から再開といたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（宮野 亨君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第26号 一般会計予算、歳出の款03 民生費の説明から行います。福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 71ページをごらんください。款03 民生費です。項01 社会福祉費、目01 社会福祉総務費では総額で1,232万円の増額となります。01 社会福祉総務費3,151万1,000円は、これまで児童福祉総務費で計上していた職員2名分の人件費

について、この社会福祉総務費であわせて計上したことで、1,360万1,000円を増額するものです。次の72ページの02社会福祉委員費から05行旅死亡人取扱費まで前年実績に基づき、同様に計上しております。

○住民課長（原島 滋隆君） 次の06保護司活動費48万9000円は、保護司活動及び社会を明るくする運動に要する費用を前年同様に計上するものです。

○福祉保健課長（清水 信行君） 07社会福祉協議会補助事業費の27万4000円増額は人件費の調整によるもので、次の08年末援助費から次の74ページ、12、福祉集会所維持管理費まで前年実績に基づき、同様に計上し、13成年後見制度利用支援事業費では、負担金・補助及び交付金において、実績に基づき25万8000円を増額しております。14福祉サービス第三者評価事業費、15低所得者・離職者対策事業費では、前年と同額を計上し、次の16少子化・定住化対策事業費では、工事請負費で300万円の減、原材料費及び備品購入費では若者定住化対策住宅用として計上し、負担金・補助及び交付金では、高校生通学定期代助成事業において、実績に基づき111万円を増額し、次の76ページ最上段の入園・入学・進学等支援事業で、新たに高校を卒業した生徒に卒業時に祝い金を支給するため拡充し、200万円を増額したことなどにより、合わせて65万2,000円を増額するもの、17地域ささえあいボランティア事業費では、前年と同額を計上し、18国民健康保険事業費では、報酬から共済費までは職員4名分の人件費について実績により計上するもので、事業運営のための繰出金につきましては、改めて国民健康保険特別会計でご説明いたします。

次の臨時福祉給付金事業費は、歳入でもご説明いたしましたが、給付金事業が平成29年度ですべて終了となったことから廃目とするものです。

目02老人福祉費では395万7,000円の減額となります。78ページをお開き願います。

01高齢者福祉地域支援事業費では、需用費で印刷製本費を減額、役務費で郵券代を増額し、前年度と比較して34万円を減額するものです。

02敬老記念品支給事業費では、対象者の見込みにより5万2,000円を増額し、03高齢者見守り相談事業費では、事業の実施に係る委託料について見守り相談員業務に係る人件費の減額及び見守りシステムの機器の購入費を合わせて333万3,000円を増額しております。

79ページをごらんください。04高齢者緊急通報システム事業費では、役務費において保守点検料について実績に基づき17万円を増額し、05高齢者火災安全システム事業費でも、同様に保守点検料の実績により6万5,000円を減額しております。

06 福祉電話設置費補助事業費では、前年度と同額を計上し、07 高齢者自立支援住宅改修給付事業費では、前年実績に基づき 84 万 1,000 円を減額し、80 ページをごらんください。08 高齢者自立支援日常生活用具給付事業費、09 老人性白内障特殊眼鏡等費用助成事業費では、前年度と同額を計上し、次の 10 高齢者外出支援サービス事業費は、委託人件費の増額により 27 万 6,000 円を増額し、次の 11 シルバー人材センター補助事業費、12 老人クラブ運営費補助事業費では、前年度と同額を計上しております。次の 13 高齢者在宅サービスセンター事業費では、工事請負費において高齢者在宅サービスセンター 2 階の照明器具を更新するため 84 万 1,000 円を計上し、備品購入費では、ガス炊飯器購入のため 3 万 7,000 円を増額しましたが、昨年度と比較して 131 万 8,000 円の減額となりました。

14 福祉モノレール等整備事業費では、委託料で 7 万円を減額し、15 人にやさしい道づくり整備事業費では、前年度と同額を計上、次の 16 介護予防ケアマネジメント事業費では、役務費から工事請負費まで電話回線の増設及び入替、パソコンの増設によるサーバ等使用料について増額し、82 ページをお開きください。備品購入費では、セキュリティ対策のための書庫、データ伝送ソフト、図書等の購入のため、それぞれ増額し、合わせて 110 万 6,000 円を増額しております。

17 介護保険サービス等在宅低所得者利用負担助成事業費では、実績により 2 万 1,000 円増額し、18 低所得高齢者在宅生活支援事業費でも対象者の実績により 15 万 5,000 円を増額いたしました。

19 老人援護費の 121 万円につきましては、扶助費において老人福祉法の規定に基づき、虐待等によるやむを得ない理由により、高齢者の安全を確保するため、高齢者施設等に措置入所していただくための費用として、要介護 1 相当の 10 割相当分 30 万円を基準に、その 4 カ月分を見込むもので、委託料では国保連にその支払い代行を委託するための費用を計上するものですが、前年度と同額を見込んでおります。

20 生計困難者介護サービス利用者負担額軽減事業費は、社会福祉法人が運営する介護サービスを利用している低所得で、生計が困難な高齢者の利用料の負担を軽減するため、利用料の軽減事業の実施を申し出た社会福祉法人とともに利用料の 4 分の 1 を軽減する事業で、基準所得の状況から積算し、5 名分として前年同額の 28 万 4,000 円を計上いたしました。

21 介護保険事業費は、報酬のうち、介護保険運営協議会委員報酬は、事業計画策定終了に伴う回数減により 23 万 6,000 円を減額し、介護認定審査会委員報酬については 5 名分を計上、02 給料から次の 83 ページ 04 共済費までは、職員 3 名分の人件費について

所要額を計上するもので、次の繰出金につきましては、介護給付費等の町負担分について一般会計から介護保険特別会計に繰り出すものですが、詳細につきましては介護保険特別会計でご説明いたします。

22 後期高齢者医療事業費につきましても、同様に後ほど後期高齢者医療特別会計予算においてご説明申し上げます。

84 ページをお開き願います。23 在宅医療・介護連携事業費は、地域支援事業の必須事業の1つで、西多摩医師会とのネットワークによる多職種連携事業についての普及啓発及びICTシステム連携事務費に係る委託料20万円を計上するものです。

目03心身障害者福祉費です。総額で340万3,000円の減額となります。01心身障害者福祉費では、需用費において印刷製本費で3万2,000円を減額し、負担金・補助及び交付金、扶助費で実績に基づき減額し、次の02重度障害者見学事業費でも実績に基づき減額するものです。

03在宅心身障害者福祉手当給付事業費は、前年実績に基づき見込むもので、217万7,000円を減額し、04町単独在宅心身障害者福祉手当給付事業費では、前年同額を見込み、05町単独精神障害者支援事業費は、前年実績と新規分を見込んで18万円を増額し、06重度身体障害者（児）住宅設備改善等事業費、07重度身体障害者（児）タクシー乗車料金等助成事業費では、実績によりそれぞれ前年度と同様に計上しております。

86 ページをお開きください。08 障害者総合支援事業費では、委託料において障害者計画・障害福祉計画策定に係る委託料について皆減し、扶助費で障害者グループホーム入所者の増により増額し、総額で333万4,000円の減額となります。

87 ページをごらんください。09 障害者医療事業費では、扶助費の更生医療給付費における前年実績等を見込んで193万1,000円の減額となり、10 障害者地域生活支援事業費では、委託料で、地域活動支援センター事業委託において事業活動に使用する機器のリース料等について増額し、工事請負費では、88 ページをお開きください。パン製造に必要な発酵器設置に伴う配管工事費を計上し、扶助費では、日常生活用具の利用実績により増額し、障害者地域生活支援事業費全体で60万9,000円を増額するものです。

次の11重度身体障害者等緊急通報システム事業費から14高次脳機能障害者支援促進事業費までは、前年実績等を見込んで計上し、15自殺対策事業費では、歳入でもご説明いたしましたが、自殺対策計画策定に係る委員報償費、委託料及び備品購入費について増額するもので、350万2,000円の増額となります。

89 ページをごらんください。16 在宅障害者自立生活サポート事業費では、前年同額を

見込み、17 障害者虐待防止対策事業費では、印刷製本費を皆減により 10 万円を減額いたしました。

目 04 福祉会館費では 93 万円の減額となります。01 福祉会館費では、委託料において、維持補修調査委託料が皆減となったこと、工事請負費で調査報告に基づく維持補修工事費を新たに計上したことによるものです。

次に、項 02 児童福祉費です。90 ページをお開き願います。目 01 児童福祉総務費では 1,664 万 9,000 円の減額となります。01 児童福祉費では、報償費について前年度と同額を計上しておりますが、この子育て支援協議会につきましては、予算編成以降に子ども・子育て支援法の規定に基づく子ども・子育て会議へと名称及び所掌事務を変更することになりました。4 月以降は奥多摩町子ども・子育て会議となりますので、ご承知おき願います。負担金・補助及び交付金では、保育所の父母の会への助成金について計上しておりますが、事業を実施する保育所が 1 園のみとなったことから減額し、あわせて 7 万円を減額するものです。

次の 02 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業費は、前年同様に計上し、次の 03 ひとり親家庭医療費助成事業費では、実績により医療費の国保分は減額、社保分は増額を見込み、2 万 4,000 円増額し、91 ページの 04 乳幼児医療助成事業費でも扶助費において、実績により医療費の国保分は減額、社保分は増額を見込み、合わせて 14 万円を減額し、05 子ども医療費助成事業費においても扶助費で国保分の医療費について実績により減額を見込み、26 万 8,000 円の減額となるものです。

06 乳幼児医療費町単独助成事業費では、東京都補助基準を超える世帯が減少したことにより実績により 9 万 4,000 円の減額になり、92 ページをお開きください。07 子ども医療費町単独助成事業費でも同様に、東京都補助基準を超える世帯の減少により、実績に基づき 8 万 5,000 円を減額するものです。

次の児童福祉総務費は、先ほど社会福祉総務費でもご説明したとおり、2 人分の人件費を皆減したことから廃目となるものです。

目 02 児童措置費では 121 万 5,000 円の増額です。01 保育所措置費では、1 億 9,824 万 9,000 円で、前年に比べ 231 万 1,000 円の減額となります。内訳でございますが、委託料で氷川保育園に 8,952 万 5,000 円、古里保育園に 1 億 437 万 8,000 円、管外保育園に 335 万 2,000 円と、平成 29 年度の実績により計上しております。

02 児童手当費では、扶助費で児童数のそれぞれの区分の実績に基づき増額し、前年度に比較して 336 万 4,000 円増額の 4,224 万 4,000 円を計上するものです。

次の 03 児童育成手当費は、18 歳未満の児童のいるひとり親を対象とした東京都単独の事業で、対象世帯の実績に基づき 16 万 2,000 円増額するものです。

目 03 児童健全育成事業費では 315 万 3,000 円の増額となります。01 放課後児童健全育成事業費では、委託料で学童保育指導員の増に伴い 36 万円を増額し、工事請負費では、氷川学童保育会のトイレについて、男女共用から男女別のトイレに改修するための工事費として 279 万 8,000 円を新たに計上しております。

94 ページをお開き願います。目 04 子ども家庭支援センター事業費です。総額で 62 万 6,000 円の増額となります。01 子ども家庭支援センター事業費では、給料から役務費まで、前年度の実績に基づき計上しておりますが、需用費の印刷製本費で、封筒の印刷代を新たに計上し、委託料で、休日・夜間管理委託料において休日の見守り員について昼休み時間を通して切れ目なく見守る体制をとったことから増額し、使用料及び賃借料で、96 ページ印刷機及び複合コピー機の使用料を新たに計上したことなどで、合わせて 97 万 5,000 円を増額しております。

02 ファミリー・サポート・センター事業費では、委託料の相談員委託料について実績に基づき 34 万 7,000 円減額し、03 病後児預かり事業費では前年同様に計上するものです。○住民課長（原島 滋隆君） 次に 97 ページをごらんください。項 03 国民年金費は、対前年度比 82 万 9,000 円増額の 978 万 6,000 円を計上するもので、職員 1 名分の人件費として節 02 給料から節 04 共済費までの増額を見込むもので、それ以外は前年同様に見込んだものです。

○福祉保健課長（清水 信行君） 款 04 衛生費です。項 01 保健衛生費、目 01 保健衛生総務費は 1,699 万 9,000 円の増額となります。

次のページをお開きください。01 保健衛生総務費では、6 名分の職員人件費について所要額を計上したほか、旅費から負担金・補助及び交付金まで同様に計上しておりますが、人事異動等により 163 万 7,000 円増額いたしました。

次の 99 ページの 02 保健福祉センター管理費では、前年度と比較し、1,093 万 8,000 円の増額となりますが、工事請負費において、前年に引き続き、空調設備の改修工事を実施するため計上することと、トイレの洋式便器への取りかえ等の改修工事を計上したことによるものです。

次の 03 古里診療所事業費では、建物等の修繕費で 10 万円を増額し、次の 100 ページの 04 古里歯科診療所事業費では、備品購入費で治療用のチェア及びそれに付随する器具一式を更新することで 422 万円を増額し、05 休日急病診療事業費、06 休日歯科応急診療事

業費、07 犬の登録と予防接種事業費においても実績により前年度と同様に計上しております。

目 02 予防費では 627 万 4,000 円の増額となります。01 健康づくり推進事業費では、森林セラピー健康づくり事業委託料及び保健推進活動事業補助金が主なものですが、委員費用弁償を実績により減額しております。

02 へき地専門医療確保事業費は、年 2 回実施している眼科・耳鼻科無料検診に要する所要額で、前年度と同額を計上し、102 ページをお開きください。03 感染症予防対策事業費においても、それぞれの予防接種について前年度と同額を計上し、04 定期予防接種事業費では、前年度の実績に基づき 16 万 6,000 円を減額するものです。

05 結核予防対策事業費では、前年度の実績に基づき増額し、06 予防接種健康被害調査委員会費、07 西多摩医師会保健衛生協力事業費までは、前年度と同様に予算計上しております。

08 健康増進法保健事業費では、委託料において胃がん検診から成人歯科健診まで、それぞれの健診者数の実績により増減するもので、ヘルシー体操事業業務委託は、これまで賃金で計上していた健康運動指導士について業務委託としたことによる皆増となり、次の健康増進計画策定業務委託も平成 31 年度からの計画策定に係る業務委託で皆増となることから 405 万 2,000 円増額するものです。

次の 09 骨粗しょう症予防対策事業費は、前年度と同額を計上し、10 健康相談事業費では、役務費で電話回線料を 12 万円減額し、次の 104 ページの 11 食育推進事業費では、委託料で食の文化祭記録誌作成委託料及び食育推進計画策定委託料を新規で計上したことで 368 万円を増額するものです。

次の 12 生活習慣病等予防事業費は、主に特定健康診査の対象とならない 39 歳以下の方を対象とした若年層健康診査の費用を実績に基づき前年度と同様に計上し、13 精神専門相談事業及び 14 心の健康対策事業は、前年度とほぼ同額を計上するもので、女性特有のがん検診推進事業費は、国のクーポンによる検診事業の対象者が限定され、検診受診者のメリットがなくなったことから、町での事業実施を終了し、廃目となります。これまでのがん検診のメニューで対応する予定でございます。

目 03 母子保健事業費では 18 万 7,000 円の減額となります。

106 ページをお開き願います。01 1 歳 6 か月児健康診査事業費から、108 ページ下段の 17 未熟児養育医療事業費まで前年度とほぼ同額を計上するものですが、106 ページにお戻りいただきまして、02 妊婦健康診査事業費では、妊婦健康診査委託料において、前年実

績に基づき 17 万 9,000 円を減額しております。

○住民課長（原島 滋隆君） 次に 109 ページをごらんください。目 04 環境衛生費は、対前年度比 56 万円増額の総額 3,613 万 4,000 円を計上するもので、01 環境衛生総務費では、職員 2 名分の人件費として節 02 給料から節 04 共済費まで合計 31 万 5,000 円の増額を見込み、次の 110 ページをお開きください。節 13 委託料では、悪臭・騒音等の苦情に対応するため、感覚公害測定委託料 32 万 9,000 円の皆増を、節 18 備品購入費では、近年依頼が増加しているスズメバチ等のハチの巣駆除のための防護服等が老朽化したため、更新費用として 20 万 5,000 円を増額、節 19 負担金・補助及び交付金では、秋川流域斎場組合の積算に基づき 15 万 4,000 円の減額をそれぞれ見込み、環境衛生総務費全体では 69 万 2,000 円の増額を計上。

02 環境対策事業費では、交通量調査の該当年ではないため節 13 委託料 8 万 6,000 円を減額、次の 111 ページをごらんください。03 生活排水対策事業費では、雑排水直接浄化施設の閉鎖により光熱水費 4 万 6,000 円を皆減したものです。

次に、項 02 清掃費、目 01 清掃総務費は、対前年度比 6 万 8,000 円増額の 952 万 2,000 円を計上するもので、職員 1 名分の人件費として節 02 給料から節 04 共済費までの増額を見込むものです。

次の 112 ページをお開きください。目 02 塵芥処理費は、対前年度比 16 万 3,000 円増額の 1 億 6,756 万円を計上するもので、節 07 賃金では、労務費改定により臨時職員賃金を 2 万 9,000 円増額、節 11 需用費では、燃料費改定及び印刷製本費において、ごみの出し方ガイドブック印刷等により 43 万 9,000 円を増額、節 12 役務費では、不法投棄並びに若者定住のための寄付物件の家電リサイクル処分料 11 万 9,000 円を増額、節 13 委託料では、PCB 廃棄物の処理完了により 491 万 3,000 円の減額を、次の 113 ページをごらんください。節 19 負担金・補助及び交付金では、資源回収廃止により、ごみ総量が増加したことにより西秋川衛生組合負担金が 450 万 2,000 円増額をそれぞれ見込んだことによるものです。

次の目 03 し尿処理費は、対前年度比 1,121 万 6,000 円減額の 7,047 万 9,000 円を計上するもので、次の 114 ページをお開きください。公共下水道の普及により、節 19 負担金・補助及び交付金において西秋川衛生組合分賦金 1,043 万 6,000 円の減額と浄化槽汚泥清掃費軽減措置補助金 78 万円の減額を見込んだもので、それ以外は前年同様に見込んでおります。

○福祉保健課長（清水 信行君） 款 04 衛生費、項 03 病院費、目 01 病院費、01 病院事

業費は、病院会計の補助金、病院会計への出資金について予算存置するものでございます。
○観光産業課長（天野 成浩君） 次に、款 06 農林水産業費でございます。項 01 農業費ですが、次の 115 ページをお願いいたします。目 01 農業推進協議会費は、総額で 1,710 万 6,000 円を計上するもので、前年度比 25 万 9,000 円は、主に節 02 給料から節 04 共済費までの職員人件費によるもので、節 08 報償費から次のページの 116 ページをお願いいたします。節 19 負担金・補助及び交付金までは、農業推進のための経費を見込むものでございます。

次に、目 02 農業総務費は、総額 4,830 万 7,000 円を計上し、前年度比 1,815 万 7,000 円の減額を見込むもので、内訳でございますが、初めに 01 国有農地管理費 18 万 5,000 円は、前年度同額で交付決定によるものでございます。

次の 02 農作物有害鳥獣対策事業費は 3,430 万 2,000 円を計上し、前年度比 990 万 8,000 円の増額を見込むもので、節 07 賃金から節 11 需用費までは、それぞれ昨年と同様に所要額を見込み、節 13 委託料において、説明欄記載の上から 2 行目の緊急捕獲委託（シカ柵見回り管理）は、作業員単価の上昇に伴うもので 11 万 3,000 円を増額し、117 ページをお願いいたします。農作物獣害防止対策事業委託（警戒システム整備費・機材整備）は、猿 GPS 装置を前年度 3 基取りつけ、7 群に取りつけが完了したため、通常の発信機 3 台を設置するもので 106 万 4,000 円の減額を、節内最下段のシカ被害対策委託は、雲取山周辺のシカ捕獲作業に係る人員輸送ヘリコプターの費用で、前年度は補正予算で計上しておりましたが、当初予算から見込み 926 万 8,000 円を計上するものです。節全体では 831 万 7,000 円を増額するものです。

次の節 16 原材料費 32 万 4,000 円は、簡易電気柵資材を 10 セット見込み、対前年度比 16 万 2,000 円の増額を、節 18 備品購入費 116 万 7,000 円は、くくり罠 10 基、イノシシ用捕獲檻及び小動物捕獲檻をそれぞれ 5 基購入を見込み、前年度比 100 万 8,000 円の増額を、節 19 負担金・補助及び交付金 129 万 1,000 円は、山葵田防護網設置事業補助で 37 万 5,000 円の増額を、新たに罠狩猟免許取得負担金では、職員 3 名分の取得負担金 4 万 6,000 円を計上し、節全体では 42 万 1000 円を増額するものです。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に、03 簡易給水施設管理費、対前年度比 2,806 万 5,000 円の減額につきましては、11 需用費及び 12 役務費は、昨年同様に計上し、13 委託料では、5 施設の簡易給水施設の通常の維持管理を見込むもので、次の 15 工事請負費では、今年度に栃寄ろ過施設の更新が完了したことが減額の主な要因で、そのほかは 5 施設の維持補修工事及び栃寄簡易給水施設配水管敷設替工事を予定するもので、施設の管理事

業費として1,382万円を見込むものでございます。

○観光産業課長（天野 成浩君） 次に、118 ページをお願いします。目 03 農業振興費は、総額4,245万6,000円を計上し、前年度比382万5,000円の増額を見込むもので、内訳でございますが、初めに、01 農業振興総務費は1,784万3,000円を計上し、前年度比233万円の増額を見込むもので、節 07 賃金492万6,000円は、主に山葵田調査員賃金を前年度比23万3,000円の増額を、節 11 需用費8万円は、消耗品を前年度比4万5,000円減額し、次の119 ページをお願いします。節 13 委託料は、中段下にあります山葵田調査業務委託費を前年度比50万円を増額し、新たに治助イモ集配管理20万円、商品開発10万円及び山葵加工品開発25万円をそれぞれ業務委託として計上し、節全体では104万9,000円を増額し、節 15 工事請負費では、新規に治助種芋貯蔵庫設置工事110万円を計上し、節 16 原材料費では、治助種芋及び山葵塾用防護ネット等資材の購入を見込み、節全体では2万5,000円を増加するもので、それ以外の節につきましてはそれぞれ所要額を見込み、ほぼ前年同額を見込んだことによるものでございます。

次に、02 山村地域農林業振興事業費は1,031万4,000円を計上し、節 19 負担金・補助及び交付金の説明欄にございます、山葵田用モノレール設置事業補助では、大丹波地内の山葵田に2路線660メートルの整備と山葵苗栽培のための施設整備に対する補助として、前年度比3万円の減額を見込むものでございます。

次の120 ページをお願いします。03 町農林業等振興事業費は88万5,000円を計上し、前年度比50万円の減額を見込むもので、節 19 負担金・補助及び交付金において、前年を踏まえ50万円の減額を見込むもので、それ以外は前年度と同様でございます。

次に、04 体験農園管理運営事業費は1,341万4,000円を計上し、前年度比202万5,000円の増額を見込むもので、内訳でございますが、節 07 賃金は、賃金改定に伴い4万5,000円を増額し、節 11 需用費は、消耗品、燃料及び光熱水費の精査を行い43万9,000円の減額を見込み、次の節 12 役務費は、車検のための登録費用等が皆減となったことから3万9,000円を減額し、次の121 ページをお願いします。節 14 使用料及び賃借料は、複写機使用料1万2,000円の増額及び体験農園施設借地料9,000円の減額により、節全体では1万2,000円を増額するものです。節 15 工事請負費は、ラウベ外壁塗装4棟及びラウベ通路舗装工事を計上し、節全体では200万円を増額し、節 16 原材料費12万円を減額し、節 18 備品購入費では、新たにピザ体験用ガスオーブンの購入費を60万円計上し、節 19 負担金・補助及び交付金では、運営委員研修負担金2万5,000円を減額するもので、それ以外の節は大きな変更はございません。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に、目 04 農地費、対前年度比 300 万円の減額につきましては、01 農道維持管理費、13 委託料では、昨年同様に、農道維持補修委託を計上し、15 工事請負費では、農道の 9 路線の通常の維持管理を予定するものですが、主な減額の要因としましては、工事請負費の減額によるものでございます。次の 19 負担金・補助及び交付金で、都土地改良事業団体連合会の負担金を昨年同様に 2 万円を見込むものでございます。

次に 122 ページをお願いいたします。款 06 農林水産業費、項 02 林業費、目 01 林業総務費につきましては 8,530 万 3,000 円のうち、01 林業総務費の対前年比 139 万 5,000 円の減額は、02 給料から 04 共済費までは、人件費等で 2 名分の諸費用を見込むもので、19 負担金・補助及び交付金については、説明欄記載の各関連団体の負担金を計上するものでございます。

○観光産業課長（天野 成浩君） 次の 02 都民の森管理運営事業特別会計繰出事業費 7,049 万 9,000 円の計上は、前年度比 164 万円の増額で、新規事業の追加によるもので、都の委託金を見込むものです。詳細につきましては特別会計予算の際にご説明させていただきます。

次に、123 ページをお願いします。目 02 林業振興費は、総額 242 万 4000 円を計上し、前年度比 5 万円の減額を見込むもので、内訳でございますが、初めに 01 林業振興総務費は 236 万 6,000 円を計上し、前年度比 5 万円の減額を見込むもので、節 19 負担金・補助及び交付金においてシカ防除対策施設原材料費 5 万円の減額を見込み、それ以外の節及び 02 林業構造改善事業費には変更がございません。

次に、目 03 森林費は、総額 4 億 5,195 万 1,000 円を計上し、前年度比 3,632 万 1,000 円の減額を見込むもので、内訳でございますが、次の 124 ページをお願いいたします。初めに 01 森林保全・活用総務費は 2,091 万 9,000 円を計上し、前年度比 434 万 3,000 円の増額を見込むもので、増額の理由は主に節 07 賃金は、森林保安員 3 名分で、単価改正に伴い 29 万 4,000 円を増額し、節 11 需用費では、修繕費で奥多摩町シカ対策用モノレール本機 2 台を交換するもので、節全体 403 万円を増額し、節 18 備品購入費では、チェーンソー及び刈払機をそれぞれ 1 台購入するものでございます。

次の 02 多摩の森林再生事業費は 2 億 2,120 万円を計上し、前年度比 2,942 万 4,000 円の減額を見込むもので、事業開始から 17 年目となり、2 回目の間伐実施として、平成 18 年度に初回間伐を実施した箇所及び新規実施分について都からの内示により見込んだことによるもので、節 13 委託料の森林間伐作業委託 2,774 万 9,000 円の減額が主な要因でござ

ざいます。

次の 03 松くい虫防除対策事業費は 215 万円を計上し、前年度同様に見込むものでございます。

126 ページをお願いいたします。04 水の浸透を高める枝打ち事業費は 1 億 7,210 万円を計上し、前年度比 1,109 万 6,000 円の減額を見込むもので、本事業につきましても対象箇所について都からの内示により見込んだことによるもので、森林再生事業同様に、節 13 委託料 1,098 万円の減額が主な要因で、実施対象が平成 27 年度に新規に間伐を実施した箇所等を見込むものでございます。

次の 05 森林セラピー事業費は、126 ページから 127 ページにかけての説明となります。総額 3,131 万 1,000 円を計上し、前年度比 68 万 7,000 円の減額を見込むもので、主な減額は、節 11 需用費において施設修繕費を 72 万 9,000 円減額し、節 12 役務費で軽自動車及びマイクロバスの車検費用を計上し、3 万 8,000 円の計上を見込み、それ以外はほぼ前年同様に見込んだものによるものです。

次の 06 木質バイオマス推進事業費は、総額 427 万 1,000 円を計上し、前年度比 54 万 3,000 円の増額を見込むもので、主な増額は、節 13 委託料で、木材搬出機器講習会実施業務委託 75 万円を計上し、前年度計上しておりました賃金 35 万 7,000 円を皆減し、それ以外はほぼ前年同様に見込んだことによるものです。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に 128 ページをお願いいたします。目 04 林道治山費、対前年度比 1,288 万 7,000 円の減額につきましては、1 億 4,864 万円のうち、次の 01 林道維持管理費 3,563 万 7000 円は、13 委託料で、説明欄記載の橋梁等重要施設点検事業を新規事業として計上し、15 工事請負費が主なもので、28 路線の林道の維持補修工事を見込み、町が管理する槐木残土処分場については、町の公共工事における残土処分場として使用してきましたが、残土量が目標数量に達したことから、昨年度から行ってきた処分場の整備工事を継続的に予定するもので、そのほかは維持管理に関連する説明欄記載のそれぞれの節区分を昨年同様に見込むものでございます。

次に、128 ページから 129 ページにかけてご説明いたします。02 都補助林道開設事業費 3,430 万 1,000 円につきましては、13 委託料で西川線林道の実施設計委託 50 万円を見込み、次のページの 15 工事請負費で 3,300 万円を計上し、説明欄記載の西川線林道開設工事に関連するものが主なもので、次の 22 補填・補償及び賠償金で立木補償費は 30 万円を見込むもので、対前年度比 2,786 万円の減額につきましては、主に 15 工事請負費の減額によるものでございます。

次の 03 都補助林道改良（舗装）事業費 7,715 万 2,000 円につきましては、13 委託料で、説明欄記載で積算システム管理委託及び 4 路線の実施設計委託を見込み、次に 15 工事請負費で、説明欄記載の附帯工事を含む 3 路線の工事を予定し、次の 22 補填・補償及び賠償金で工事に関係する立木伐採補償費を見込むもので、対前年度比 650 万円の減額につきましては、主に 15 工事請負費の減額によるものでございます。

次の 04 治山事業費 50 万円につきましては、15 工事請負費として前年度同様に見込むもので、次の 05 都営事業負担金 105 万円につきましては、都施工による梅沢寸庭線林道及び越沢線林道の 2 路線の工事における物件補償費を昨年同様に見込むものでございます。○観光産業課長（天野 成浩君） 次に、130 ページをお願いします。項 03 水産業費でございます。目 01 水産業総務費は、総額 1 億 8,447 万 4,000 円を計上し、前年度比 6,676 万 8,000 円の増額を見込むものです。内訳でございますが、初めに 01 水産業総務費 7,807 万円は、前年度比 6,826 万 2,000 円の増額を見込むもので、主な増額内容は 131 ページの節 19 負担金・補助及び交付金で、平石橋水管橋工事負担金で、平成 29 年度東京都水道局において平石橋上流に位置する水道水管橋の老朽化に伴う架け替えによるもので、氷川漁業協同組合で管理しております平石養魚池への導水管 1 条が一緒に添架されていることから、負担金により都施工工事を現在実施しており、協定に伴い、負担金 7,016 万 2,000 円を計上するものでございます。

次の 02 内水面漁業環境活用施設整備事業費 1 億 640 万 4,000 円は、前年度比 149 万 4,000 円の減額を見込むもので、主な増減内容につきましては、節 13 委託料では、説明欄にございます大丹波国際釣場管理棟の建て替え計画に伴う実施設計及び解体工事監理業務委託、以下 2 件の設計委託を計上し、節全体では 1,790 万円を見込み、前年度比 62 万円を増額し、節 14 使用料及び賃借料では、大丹波国際釣場管理棟解体工事に伴う仮施設使用料 350 万円を計上し、節 15 工事請負費では説明欄にございます大丹波国際釣場管理棟解体工事及び附帯工事から次の 132 ページをお願いいたします。日原溪流釣場取水施設及び取付通路整備附帯工事費まで、合わせて 10 件、7,820 万円を計上し、前年度比 1,241 万 8,000 円を減額するものです。次の節 18 備品購入費では、氷川漁業協同組合放流魚運搬車の購入費 668 万 8,000 円を計上するもので、次の節 27 公課費は、新規に配備する放流魚運搬車の自動車重量税 1 万 5,000 円を計上するもので、そのほかの節は、ほぼ前年同様に見込んでおります。

以上で、款 06 農林水産業費の説明を終わります。

次に、款 07 商工費でございます。項 01 商工費、目 01 商工総務費は、総額 991 万

7,000 円を計上し、前年度同額を見込むものでございます。初めに 01 消費者行政事業費 4 万 5,000 円は、相談窓口 6 回分の報償費を昨年同様に見込み、次の 02 商工振興費 440 万 7,000 円は、節 19 負担金・補助及び交付金として、説明欄記載事業について前年度同額を見込んでおります。

次の 03 小口事業資金融資事業費 546 万 5,000 円は、融資の利子補給を主として計上し、前年度同額を見込んでおります。133 ページの節 19 負担金・補助及び交付金の中では、昨年 12 月末に小口事業資金融資制度等審議会におきましてご審議いただき、規則の一部改正を行い、新年度より小口事業資金開業資金制度を新設し、開業 1 年未満においても町内に住所、もしくは主たる事業所を有し、市町村民税など税の滞納がないことなど一定の申し込み資格の範囲内において、運転資金、設備資金合わせて 500 万円の貸付限度額の範囲で小口事業資金融資利子補給及び保証料補助を見込んでおります。

次に、項 02 観光費でございます。目 01 観光総務費は、総額 2 億 7,785 万 9,000 円を計上し、前年度比 287 万 1,000 円の増額を見込むものでございます。内訳でございますが、初めに、01 観光総務費 7,011 万 6,000 円の計上は、前年度比 71 万 4,000 円の増額を見込むもので、節 02 給料から次の 134 ページをお願いいたします。節 04 共済費までは職員 4 名分の給与費所要額を見込み、節 09 旅費は、エコツアーリズム検討委員会を設置するための委員旅費を、特別旅費では第 31 回鍾乳洞サミットが鹿児島県知名町鍾乳洞で開催されるための費用など 34 万 1,000 円の増額を見込み、節 11 需用費では、印刷製本費において昨年パンフレットの増刷印刷を行ったため 500 万円を減額し、節 12 役務費では、観光 P R 等広告掲載料など 30 万円を増額し、節 13 委託料では、観光客誘致宿泊事業委託を 150 名分補助事業委託費で 36 万円の増額を、新たに町内でのイベント、桜の開花や紅葉情報及び G P S 機能による観光施設への案内など観光情報を通知メールできる観光総合アプリ開発事業委託費 200 万円を計上し、新たに総合観光パンフレットの作成費用 600 万円を計上し、節全体では 796 万円を増額し、節 18 備品購入費では、135 ページに記載されております物産展用テントの購入費 28 万円を計上し、節 19 負担金・補助及び交付金では、奥多摩観光協会補助金を 50 万円減額し、昨年度計上しておりました西多摩地域入り込み観光客調査が終了するため、負担金 331 万 6,000 円を皆減し、節全体では、386 万 1,000 円を減額するものです。それ以外は前年同様に計上しております。

次の 02 大多摩観光連盟事業費 802 万 7,000 円は、昨年同額を見込むもので、次の 03 町ふれあい広場事業費 1,206 万円の計上は、前年度比 303 万円の減額で、昨年は標高年ということで開催いたしました雲取山記念講演などの山の日のイベント事業を皆減するもので

ございます。

次の 04 花の里づくり事業費 95 万円の計上は、前年度比 59 万 8,000 円の減額で、節 19 負担金・補助及び交付金で、花の里づくり事業助成金の要望が 1 件であることから 50 万円を減額し、それ以外はほぼ前年同様に見込んでおります。

次の 136 ページをお願いいたします。05 日照確保対策事業費 100 万円の計上は、前年度比 55 万円の増額で、2 件の相談が入っていることから助成金の増額を見込むものでございます。

次の 06 山のふるさと村管理運営事業特別会計繰出事業費 1 億 3,627 万 6,000 円は、前年度比 60 万円の減額で、都の交付金内示によるものでございます。

次の 07 観光施設等整備基金費 4,943 万円は、前年度比 583 万 5,000 円の増額で、鳩の巣荘の使用料が全額となったことから積立金として見込むものでございます。

次に、目 02 観光施設費は、総額で 1 億 3,518 万 5,000 円を計上し、前年度比 5,007 万 1,000 円の増額を見込むもので、内訳でありますが、初めに 01 観光施設維持管理費 5,043 万 8,000 円は、前年度比 110 万 9,000 円の増額を見込むもので、節 11 需用費では、消耗品から修繕費までを見込み 2 万 4,000 円の減額を、節 12 役務費は、トイレ清掃専用車購入のための登録費用及び保険料など 23 万円を皆減し、節 13 委託料は、説明欄にございます観光案内所業務委託で賃金改定により 10 万 3,000 円の増額を、河川・自然公園清掃委託は賃金改定により 1 万 5,000 円増額を、137 ページに記載の白丸ダム清掃委託 65 万 2,000 円を増額、白丸魚道一般開放事業 11 万 8,000 円の増額、観光トイレ清掃委託 20 万 7,000 円の減額、もえぎの湯木質ボイラー焼却灰分析業務委託 39 万 2,000 円の減額、日本一観光用公衆トイレがきれいなまちの実現に向けて観光用公衆トイレ総合清掃委託 399 万 9,000 円の増額、鳩ノ巣溪谷遊歩道清掃委託 57 万 7,000 円を計上するもので、節全体では 418 万 3,000 円の増額を見込んだことによるものです。次の節 14 使用料及び賃借料は、前年度同額を見込むものです。

138 ページをお願いいたします。節 16 原材料費は、昨年度同額を見込み、節 18 備品購入費では、昨年度で観光用公衆トイレ総合清掃の備品整備を行うことができたことから 285 万円を減額するものでございます。

次の 02 観光施設整備事業費 8,474 万 7,000 円は、前年度比 4,896 万 2,000 円の増額を見込むもので、節 13 委託料は、説明欄記載の森林資源を活用した観光振興森林整備業務委託では、むかし道周辺の景観伐採を昨年同様に見込み、観光トイレ改修設計委託では、奥多摩駅前、奥茶屋、小中沢トイレの改修設計委託費を計上し、新規に栃久保地内に観光

用公衆トイレの設計費を計上し、老朽化の著しい奥多摩小屋の施設解体業務委託では 54 万円を減額し、奥多摩小屋周辺のごみ処理では、雲取山荘のご協力をいただき、物資用ヘリコプターを利用しておりますが、ごみの搬出のための奥多摩小屋周辺清掃委託を計上し、町内遊歩道等を中心に看板等のリニューアルを検討するため、観光案内看板設置調査等業務委託を計上し、昨年度川井、氷川野営場の自動火災警報器設置事業が完了したため 162 万 5,000 円を皆減することから、節全体では 28 万 7,000 円を増額し、1,607 万 2,000 円を見込むものでございます。

次の節 15 工事請負費は、昨年度に改修設計を行いました 20 カ所の観光公衆トイレのうち、優先順位により改修計画を行うことから、観光用公衆トイレ改修工事費を補助事業費の増額に伴い 2,000 万円を増額し、新たに栃久保自治会要望によります栃久保観光トイレ新設工事を計上し、鳩の巣双竜の滝周辺の落石に対応するため、鳩ノ巣溪谷遊歩道改修工事及びもえぎの湯第 1 源泉ポンプ交換工事を計上し、節全体では 4,867 万 5,000 円を増額し、6,867 万 5,000 円を計上するものでございます。

以上で、款 07 商工費の説明を終わります。

○委員長（宮野 亨君） お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） ご異議なしと認めます。よって、午後 2 時 20 分から再開とします。

午後 2 時 02 分 休憩

午後 2 時 20 分 再開

○委員長（宮野 亨君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第 26 号 一般会計予算、歳出の款 08 土木費の説明から行います。地域整備課長、お願いします。

○地域整備課長（須崎 政博君） それでは、土木費からの説明となります。款 08 土木費、項 01 土木管理費でございますが、138 ページから 140 ページにかけてお願いいたします。目 01 土木総務費、対前年度比 1,183 万 9,000 円の減額につきましては、1 億 3,733 万 4,000 円のうち、次の 01 土木総務費の 6,947 万 2,000 円は、7 名分の人件費等で節区分の 02 給料から 04 共済費までの人件費の諸費用を見込むものでございます。

13 委託料及び次の 140 ページの 14 使用料及び賃借料では、土木積算システムの保守委託と機器等使用料を昨年同様に計上し、18 備品購入費で、土木関連の参考図書の購入を

見込むもので、19 負担金・補助及び交付金では、各関連団体の負担金を計上するもので、説明欄記載の最下段より 2 番目の丹三郎地区で行われる都施工による急傾斜地崩壊防止事業の負担金が主なものでございます。

次に、02 奥多摩周遊道路管理費 3,368 万 1,000 円につきましては、13 委託料で、奥多摩周遊道路管理委託費を見込むもので、対前年度比 535 万 4,000 円の増額は、労務単価及び作業内容の見直しにより増額を見込むものでございます。

次の 03 登記事務費 1,043 万円につきましては、節区分 11 需用費及び 12 役務費は昨年同様に見込むもので、主に次のページの 13 委託料の説明欄記載の水道用地測量委託では、平成 22 年度に都営水道一元化により町から都へ移管となった水道用地の登記作業を円滑に行うための委託費として、対前年度比 750 万円の増額を見込むものでございます。

次に、04 法定外公共物等譲与事業費 237 万 4,000 円につきましては、11 需用費で、プリンターの消耗品を見込み、13 委託料では、説明欄記載の各ソフトのシステムの保守点検を昨年同様に計上し、次の 14 使用料及び賃借料で、システムの機器の使用料を昨年同様に見込むものでございます。

次に、05 道路台帳整備事業費 170 万円につきましては、13 委託料で、道路台帳補正作業委託料を昨年同様に見込むものでございます。

次に、06 国土法土地取引事務経費 5 万 6,000 円につきましては、11 需用費で、消耗品を昨年同様に見込み、国土法土地取引に関連する事務経費を計上するものでございます。

次の 07 地籍調査事業費 1,962 万 1,000 円につきましては、対前年度比 2,728 万円の減額は、説明欄記載の 13 委託料で、白丸地区で実施する地籍調査に関連するものが主なもので、14 使用料及び賃借料、19 負担金・補助及び交付金については、説明欄の記載のそれぞれを昨年同様に見込むものでございます。

次に、142 ページをお願いいたします。項 02 道路橋梁費、目 01 道路維持費ですが、6,670 万 9,000 円は、01 道路維持費の 11 需用費で昨年同様に計上し、13 委託料では、説明欄記載の町道維持補修測量設計委託料、立木伐採及び除雪作業関連の委託料を昨年同様に見込み、対前年度比 667 万 3,000 円の増額は、新規事業として長寿命化計画に基づき、トンネル点検業務が主な増額の要因となるもので、15 工事請負費では、主に管内一円の町が管理する 334 路線の維持補修工事及び電源立地地域対策交付金事業で梅久保中山線の落石防護網設置工事を予定するもので、次の節区分 16 原材料費から次の 143 ページの 22 補償・補填及び賠償金までは、昨年同様に見込むものでございます。

次に、目 02 道路新設改良費、対前年度比 1 億 3,625 万円の減額は、1 億 3,811 万

6,000 円のうち、01 都補助道路新設改良事業費 7,781 万 6,000 円につきましては、説明欄記載の 13 委託料で、特別資材価格調査及び設計委託の 4 路線を予定するもので、次の 15 工事請負費は、説明欄記載の 4 路線を継続事業として工事及び附帯工事を予定するものです。17 公有財産購入費は、説明欄記載の 1 路線の用地買収費用を見込むもので、次の 144 ページの 22 補填・補償及び賠償金は、説明欄記載の 1 路線の物件補償を見込むもので、対前年度比 6,303 万円の減額は、事業精査により工事関連の減額が主なものでございます。

次に、02 町単独道路新設改良事業費 6,030 万円につきましては、13 委託料で、説明欄記載の 4 路線の設計委託ほか、物件調査委託を予定し、次の 15 工事請負費で、熊沢地内の残土処分整備工事、川井熊沢線の道路改良工事を予定しているもので、17 公有財産購入費では、高畑線の用地買収費用を見込むもので、22 補填・補償及び賠償金は、松葉穴沢線の物件補償を計上し、対前年度比 7,322 万円の減額は、主に工事請負費によるものでございます。

次に、目 03 橋梁維持費 150 万円につきましては、01 橋梁維持費は、維持補修に関連して 11 需用費で、修繕費を昨年同様に見込み、次の 15 工事請負費では、橋梁の通常の維持補修工事を見込むもので、対前年度比 100 万円の減額は、主に工事請負費の減額によるものでございます。

次の目 04 橋梁新設改良費、01 橋梁新設改良事業費 1,148 万 6,000 円は、13 委託料で、長寿命化計画に伴い、町が管理する橋梁の 16 カ所及び古里跨線橋の点検事業を見込むもので、対前年度比 4,051 万 4,000 円の減額につきましては、工事予定がないことにより減額するものでございます。

次に、145 ページをお願いいたします。款 08 土木総務費、項 03 河川費、目 01 河川総務費、01 河川総務費 13 万 7,000 円につきましては、14 使用料及び賃借料で、白丸砂利採取専用道路借地料を前年同様に見込むものでございます。

次の目 02 河川維持費 150 万円につきましては、河川関連により 11 需用費で修繕費を、15 工事請負費で河川維持工事費を前年同様に見込むものでございます。

次に、項 04 住宅費、目 01 住宅管理費ですが、145 ページから 146 ページにかけてお願いいたします。01 住宅管理費 2,100 万 9,000 円につきましては、節区分の 01 報酬から、146 ページの 04 共済費までは説明欄記載の人員費の 2 名分のそれぞれの諸費用を見込むもので、次の 11 需用費では、昨年度実績を計上し、12 役務費については、説明欄記載のとおり、ほぼ前年同様に見込み、13 委託料と 14 使用料及び賃借料は、説明欄記載のとおり前年度同様に見込むものでございます。

次の目 02 住宅建設費、対前年度比 7,630 万円の増額は 2 億 8,610 万円のうち、147 ページの 01 住宅建設事業費で 1,810 万円は、13 委託料で、空家活用業務委託及び宅地分譲業務委託を計上し、新規事業として公営栃久保住宅の現況測量委託を予定するもので、次の 15 工事請負費では、町営若者住宅（海沢）の駐車場改修工事については、駐車場内に亀裂が生じ、利用者より改善要望があったことから改修工事を予定するもので、小丹波（竹ノ平）地内定住対策用地として敷地面積 413 平米、約 125 坪に 2 区画の分譲地造成工事を予定するものでございます。

次の 02 小丹波地内若者住宅建設事業費、対前年度比 7,450 万円の増額は、13 委託料で、説明欄記載の小丹波（南ノ原）地内、小丹波（宮ノ下）のそれぞれの委託業務を予定するもので、次の 15 工事請負費では、小丹波地内若者住宅、南ノ原に造成工事及び附帯工事を予定し、建物面積約 233 平方メートルに木造 2 階建ての 2LDK メゾネットタイプの建設工事を 2 棟 4 戸を予定するもので、同地区の宮ノ下につきましては、敷地面積 1,042 平方メートル、約 315 坪に 8 区画の造成工事及び附帯工事を予定するものでございます。

次の 03 氷川地内若者住宅建設事業費 7,750 万円の事業費の増額につきましては、氷川地内南氷川に 1 棟 3 戸の若者住宅を予定し、建設面積約 545.6 平方メートルに木造 2 階建ての 2LDK メゾネットタイプを建設することで、13 委託料で、説明欄記載の業務委託を計上し、次の工事請負費では、147 ページから 148 ページの説明欄記載の造成工事及び住宅建設工事と附帯工事を予定するものでございます。

次の 04 小丹波地内子育て応援住宅建設事業費としまして 2,100 万円の増額につきましては、定住対策の一環として若者を対象として子育て世代が永住できる環境を充実することを目的に子育て応援住宅を設置するため、13 委託料で、説明欄記載の業務委託を計上し、次の 15 工事請負費では、説明欄記載の住宅建設工事を予定するものでございます。

次の大丹波地内若者住宅建設事業費につきましては、事業完了により廃目となるものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の項 05 下水道費、目 01 公共下水道費で、下水道事業特別会計繰出事業費 5 億 1,122 万 3,000 円は、前年度比 5,675 万 3,000 円の増で、下水道事業特別会計への繰出金であり、内容につきましては下水道事業特別会計予算でご説明いたします。

以上で、土木費の説明を終わります。

○総務課長（井上 永一君） 次に、款の 9 消防費でございます。目 01 常備消防費は 1 億 2,482 万 9,000 円の計上で、前年度比 72 万円の減額でございます。常備消防である消

防署の事務委託費負担金が主なものとなります。この事務委託費負担金は、消防委託事務の管理に要する経費負担に関する協定に基づき所要額を負担するもので、地方交付税法の規定に基づく当該年度の基準財政需要額の常備消防費に相当する額でございます。

149 ページをごらんください。次に、目 02 非常備消防費は、総額で 5,538 万 6,000 円の計上でございます。内訳ですが、01 非常備消防総務費は 1,103 万 6,000 円の計上で、前年度比 34 万 1,000 円の増額でございます。人件費及び 150 ページの負担金・補助及び交付金の各種団体への補助金等経常経費の計上でございます。

次に、02 消防団費でございますが、4,435 万円の計上で 134 万 4,000 円の減額でございます。主に消防団運営の経費でございます。30 年度当初予算では、団員 251 名、機能別団員 32 名の計 283 名で計上しております。消防車両は 17 台で、内訳は、ポンプ車 6 台、積載車 10 台、指揮車が 1 台となっております。報酬については、予定団員数の見込みにより 146 万円の減額、需用費の消耗品費は、29 年度で計上しておりました防寒着及び雨がっぱの減により 341 万 7,000 円の減額、151 ページの備品購入費は、車載用の無線機及び消防団用防火衣、耐熱服ですけれども、9 着の購入により 352 万 1,000 円の増額、その他の項目につきましては、前年度の実績により計上しております。

目 03 消防施設費は 3,616 万 2,000 円の計上で、前年度比 3,084 万 6,000 円の減額でございます。内訳ですが、01 の消防施設維持管理費は 977 万 2,000 円の計上で、需用費及び役務費は、前年度の実績により、152 ページをごらんください。委託料は、29 年度では防災行政無線デジタル化実施設計委託を計上していたことにより、委託料が 811 万 1,000 円の減額、備品購入費として、夏場の渇水時など浅瀬での給水が可能となるディスクストレーナーの購入費用として 112 万円を新たに計上したもので、その他の項目につきましては、前年度の実績により計上しております。備品購入費に予算計上させていただいたディスクストレーナーですが、通常の吸管のストレーナーでは、給水するにはある程度の水深が必要ですが、ディスク型、鍋蓋のようなもので、5センチ程度の水深があれば給水が可能となるもので、各分団に配布をするものでございます。

次の町単独消防施設整備事業費は 2,639 万円の計上で、2,239 万円の減額でございます。29 年度では第 3 分団海沢詰所の建て替え工事に伴う施工監理業務委託、建設工事費を計上しておりましたが、この予算が減額となり、備品購入費として、小型動力ポンプ 1 台、ポンプ自動車 1 台の購入費用を計上しております。配属先ですが、小型動力ポンプは第 1 分団、ポンプ自動車は第 3 分団を予定しております。ポンプ自動車の更新基準は 15 年、小型動力ポンプの更新基準は 18 年となっております。

次の目 04 防災費は1億 3,025 万 5,000 円の計上で、前年度比 9,419 万 1,000 円の増額となります。153 ページをごらんください。01 防災費は 812 万 9,000 円の計上で、前年度比 2,793 万 5,000 円の減額でございます。需用費の消耗品費で、29 年度は災害時非常持ち出し用用品として災害時に非常持ち出しのできるバッグ、用品、簡易トイレ等すべての世代に共通して必要になると考えられる用品を家庭に配布するための予算を計上していましたが、その予算が皆減となることから 2,859 万円の減額となります。また、食糧費では、防災倉庫に備蓄するため、アルファ米 8,200 食分を計上しております。委託料は、災害時非常持ち出しバッグへの詰め込み及び配布委託料として計上した予算の皆減により 90 万 2,000 円の減額、使用料及び賃借料では、東京都において被災時に活用するため、各区市町村が共同で利用する被災者生活再建支援システムを構築しており、そのシステムの使用料を計上しております。次の工事請負費は、雨量観測システム設置工事として 140 万 4,000 円を計上させていただきました。これは気象庁や東京都建設局の雨量観測システムからの情報の得られない小丹波地区、大丹波地区に町独自の雨量観測システムを構築し、大丹波、小丹波、氷川、日原、小河内と町全体で面的に情報を得ることができるようにするものです。近年は局地的に雨量が多くなることから、避難情報に有効活用したいと考えております。なお、設置場所は小丹波地区は文化会館、または古里出張所に、大丹波地区については消防団大丹波詰所に予定をしております。そのほかの項目につきましては、前年度の実績により計上しております。

次に、02 防災行政無線更新事業費として1億 2,212 万 6,000 円、委託料で、工事監理委託料を 222 万 9,000 円、工事請負費で、デジタル更新工事 1億 1,989 万 7,000 円を新たに計上させていただきました。防災行政用無線は、電波法令の改正により平成 34 年でアナログが終了するため、デジタル化に更新するもので、28 年度では操作卓を早期にデジタル化し、29 年度では電波状況を調査し、電波の状況によりアンテナの設置が必要な箇所など町内をデジタル化するための実施設計を行いました。30 年度では町内全域でデジタル化に向けた工事を実施するものでございます。30 年度で実施している工事の主な内容といたしましては、役場に設置している親局、大塚山中継局の設備へデジタル機能の追加、新たに奥多摩周遊道路月夜見第 1 駐車場へ設置いたします月夜見山中継局設置工事を、旧古里中学校、古里小学校、日原の消防団詰所及び旧小河内小学校へ設置している屋外拡声子局へのデジタル機能の追加とアナログ設備撤去工事を予定しております。なお、屋外拡声子局のアナログ機能は撤去いたしますが、既に放送に使用する操作卓につきましては、デジタル、アナログのいずれの機能も搭載しておりますので、放送につきましては問題は

ございません。また、各家庭に配布をいたします戸別受信機につきましては、3,000台を設置する予定でありますが、設置につきましては31年度及び32年度の2カ年で整備をする予定でございます。

以上で、消防費の説明を終わります。

○教育課長（原島 政行君） 次に、154ページ、款の10教育費でございます。項01教育総務費、目01教育委員会費でございますが、前年度比4万3,000円の増額につきましては、節09旅費で、教育委員の費用弁償を実績により増額、また、節19負担金・補助及び交付金で、説明欄記載の西多摩郡教育委員会連絡協議会視察負担金を新たに計上し、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会負担金は通知により減額、それ以外の経費については、前年度と同額の計上でございます。

次に、155ページの目02事務局費でございますが、前年度比301万7,000円の増額につきましては、人件費の増額と、156ページの節18備品購入費で庁舎3階のカーテンとデジタルカメラを購入する経費を新たに計上させていただいております。

次に、教育文化振興基金費及び次の学校教育施設整備基金費につきましては、説明欄記載の積立金の見込みを昨年同様計上するものでございます。

次に、目03教育指導費4,544万7,000円につきましては、前年度比1,276万8,000円の増額となります。157ページの教育指導費の節01報酬で、校医等報酬は前年同額でございますが、学校運営協議会委員報酬12万円と外国語青年招致事業指導助手報酬672万円は新たに計上するものでございます。この2つの報酬につきましては、本定例会第1日目におきまして議決をいただきました議案第13号 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例において加えさせていただいたものでございます。

次に、節07賃金でございますが、説明欄記載の教育支援員賃金につきましては実績により増額、スクールソーシャルワーカー賃金につきましては、いじめ、不登校など指導上の課題に対応するため、週1日勤務から週3日勤務に増やす経費を増額をしております。次の学校図書支援員賃金、理科支援員賃金につきましては、昨年同様計上するものでございますが、放課後英語教室講師賃金138万円と、学校運営協議会コーディネーター賃金8,000円につきましては新たに計上するものでございます。放課後英語教室の講師は、町内にお住まいの女性で、全児童を対象として小学校において原則月2回、低学年、中学年、高学年ごとに実施をいたします。学校運営協議会コーディネーターとは、学校が求める地域人材を探し、講師の依頼をしていただく方でございます。この支援コーディネーターに

つきましては、地域の実情に精通されている地域住民を2名任命させていただいております。

次の節 08 報償費は、昨年同様に計上させていただいております。

次の節 09 旅費は、158 ページの説明欄記載の学校運営協議会委員費用弁償と外国語青年招致事業指導助手研修旅費につきまして報酬と同様に新たに計上するものでございます。

次に、節 13 委託料となりますが、説明欄記載の眼科・耳鼻咽喉科検診委託から奥多摩中学校パソコン教室機器保守点検委託までは、昨年度同様の計上でございますが、教育相談業務委託 252 万 5,000 円につきましては新たに計上したもので、平成 30 年度につきましては、東京都の非常勤教員の配置がなかったことから、町に在住され、相談業務に精通されている方をお願いをするものでございます。

次に、節 19 負担金・補助及び交付金で、159 ページの外国語青年招致事業指導助手負担金は、外国人2名の来日に係る渡航費用、自治体国際化協会負担金、障害保険負担金として新たに計上するものでございます。

次に、教員研修事業費 2 万 5,000 円の増額は、西多摩地区で実施している中堅教諭等資質向上研修が奥多摩町の当番となったことから講師費用を計上したものでございます。

次に、私立幼稚園等保護者負担軽減事業費と節 04 教員住宅費の経費につきましては、前年度と同額の計上でございます。

次に、項 02 小学校費でございます。まず、節 01 学校管理費でございますが、前年度比 154 万 2,000 円の増額となります。内訳でございますが、小学校管理費 109 万円の増額につきましては、節 11 需用費の修繕費において、前年同額の学校施設維持修繕経費に加えて、氷川小学校プールろ過装置修繕とキュービクル窓枠保守及び外箱塗装の経費を新たに計上するとともに、節 12 役務費で、オージオメーターの隔年で実施している点検検査料も新たに計上、160 ページの節 13 委託料で、小学校遊具点検も隔年で実施していることから、委託費を新たに計上、161 ページの節 19 負担金・補助及び交付金で、第 100 回全国算数・数学研究東京大会、第 62 回全国特別活動研究協議東京大会、全国連合小学校校長会及び都公立小学校長会それぞれの負担金も新たに計上をするものでございます。その他の経費につきましては前年と同様に計上させていただいております。

次に、古里小学校管理費は 80 万 2,000 円の増額となります。節 12 役務費で、計量器定期検査を隔年で実施している経費を計上、162 ページの節 18 備品購入費につきましては、児童用椅子や使用期限が来る消火器の購入など管理用備品の経費を増額計上するものでございます。

次に、氷川小学校管理費は35万円の減額となります。節12 役務費では、古里小学校管理費と同様に、計測器定期検査を隔年で実施している経費を計上、163 ページとなりますが、節18 備品購入費の管理用備品では、消火器とパイプ椅子の購入を予定をしておりますが、前年度の備品購入費と比べると減額となっております。

次に、目02 教育振興費114万円の増額でございますが、内訳としまして、小学校教育振興費で57万9,000円の増額でございます。主に節12 役務費の通信運搬費等が実績により増、164 ページに移りまして、節19 負担金・補助及び交付金の説明欄記載の遠距離通学費補助金が対象児童の入れかわりによりまして増、また、卒業アルバム補助金につきましては、卒業児童見込み数により増となるものでございます。

次に、準要保護等児童就学援助事業費13万円の増額と、次の準要保護児童給食費補助事業費17万4,000円の増額につきましては、対象者の見込みにより増額をするものでございます。

次に、古里小学校教育振興事業費8,000円の増額は、主に節18 備品購入費におきまして、一般教材用備品の購入経費の増によるものでございます。

また、次の氷川小学校教育振興事業費24万9,000円の増額につきましても、節18 備品購入費におきまして、古里小学校と同様に、一般教材用備品の購入経費の増によるものでございます。

次に、165 ページをお願いします。目03 学校建設費991万4,000円の増額につきましては、節13 委託料の古里小学校体育館非構造部材耐震化設計委託につきまして来年度工事するための設計委託を新たに計上、また、氷川小学校体育館非構造部材耐震化を施工するための監理業務委託も新たに計上しております。次に、節15 工事請負費でございますが、新たに計上させていただきましたものは、古里小学校プール可動床操作盤等交換工事、氷川小学校体育館非構造部材耐震化工事、氷川小学校キュービクル改修工事、氷川小学校給食運搬用昇降機制御盤等交換工事でございます。

次に、項03 中学校費となります。目01 学校管理費では、166 ページの中学校管理費で147万円の減額でございます。節11 需用費の修繕費では、維持補修修繕費とキュービクル改修、外箱塗装修繕やチャイム交換の経費を計上させていただきましたが、生徒用の机の天板交換が前年度で終了したため、全体では減額となったものでございます。次に、167 ページの奥多摩中学校管理費13万1,000円の減額でございますが、168 ページとなりまして、節18 備品購入費で、管理用備品の購入経費が減となります。

次に、目02 教育振興費は115万5,000円の減額となります。内訳としまして中学校教

育振興費が123万8,000円の減額でございますが、備品購入費が皆減しておることによるものでございます。これは平成19年4月1日から平成28年4月1日までの間に設置される学校を支援対象として、新たに設置される年から3年間を支援期間とする新しい学校づくり重点支援事業補助金において一般教材備品を購入していた経費が平成29年度をもって終了したことから、節18備品購入費を皆減したものでございます。

次に、準要保護等生徒就学援助事業費22万2,000円の増額と、次の準要保護生徒給食費補助事業費5万8,000円の増額につきましては、対象者の見込みにより増額するものでございます。

次に、奥多摩中学校教育振興事業費19万7,000円の減額は、節11需用費で、消耗品及び修繕費が実績により減、170ページの節19負担金・補助及び交付金におきまして、校外学習等補助金が部活動の交通費の補助の実績により減額となったものでございます。

次に、目03学校建設費1,482万1,000円の減額は、節13委託料300万円として、平成31年度に工事を予定している中学校西側トイレ等の改修設計業務委託を新たに計上、節15工事請負費は285万7,000円で、中学校花壇整備工事及び中学校体育館床ウレタン塗装工事を新たに計上しますが、平成29年度で行った奥多摩中学校木質化整備工事が4年目の実施となり、すべてが完了したことから、中学校建設事業費では全体が減額となるものでございます。

次に、項04給食費、目01給食管理費125万4,000円の増額につきましては、172ページの節18備品購入費で、老朽化した軽トラックを更新する経費を増額したものでございます。その他の経費につきましては、実績により計上させていただいております。

次に、173ページをお願いいたします。項05社会教育費となります。目01社会教育総務費の内訳としまして、まず社会教育総務費でございますが、136万1,000円の減額となります。節01報酬及び174ページに移りまして、節08報償費及び節09旅費におきまして、隔年で表彰している教育文化活動奨励者の推薦委員報酬、奨励金、委員費用弁償を新たに計上させていただきましたが、人件費であります給料、職員手当等、共済費などが減となりましたので、全体的には減額となったものでございます。その他の経費につきましては、前年と同様に計上させていただいております。

次に、175ページ、教育文化振興事業費は713万円の増額となります。節19負担金・補助及び交付金において、子ども国際交流音楽祭負担金（市長会助成金分）500万円が前年度は補正予算で対応させていただきましたが、平成28年度までは市長会から実行委員会に直接助成してございましたが、平成29年度から公金口座に振り込まれ、町から実行委

員会へ助成することに改正されたことに伴い、計上したものでございます。また、アートフェスティバル事業補助金は、前年度まで町が委託し、開催する方法だったものをおくってん実行委員会が主体となって開催することに変更したことから、補助金として支出するものでございます。

次の文化会館管理費は373万3,000円の増額となります。前年度に行った文化会館のトイレ改修、多目的ホール照明設備改修が終了したことから、工事請負費は皆減しましたが、176ページの節13委託料において、建物設備の修繕や交換を計画的にしていくための維持補修調査委託料と、温度調節ができる空調設備に変えるための空調設備改修設計委託を新たに計上をいたしました。その他の経費につきましては、前年度と同様に計上させていただいております。

次に、目02青少年対策費219万1,000円の増額でございます。177ページに移りまして、節19負担金・補助及び交付金で、神津島洋上セミナー負担金（市長会助成金分）が子ども国際交流音楽祭負担金と同様に、公金口座に振り込まれてから実行委員会へ助成することに改正されたことから新たに計上するものでございます。また、神津島小学生交流受入事業補助金は、隔年で神津島村の小学生が奥多摩町に来町し、奥多摩町の小学生と交流を図る事業の経費を計上したものでございます。その他の経費につきましては、前年度と同様に計上させていただいております。

次に178ページをお願いいたします。目03文化財保護費は252万7,000円の減額となります。節11需用費の印刷製本費は、前年度で作成した文化財郷土芸能マップの印刷経費を皆減し、節13委託料において、古文書目録作成業務委託を2名から1名としましたので、減額となったものでございます。また、指定文化財映像撮影委託は、すべての団体の撮影は一巡しましたが、祭礼日での撮影ができなかった映像や撮影の日が雨天となってしまった地域について再度撮影するため再び計上、文化財説明看板作成委託は、平成29年度で指定された文化財の説明看板を作成するために新たに計上させていただいたものでございます。

次に、179ページが目04水と緑のふれあい館事業費は1,004万8,000円の減額となります。180ページをお願いいたします。節11需用費で、印刷製本費は、日本語版リーフレットが少なくなったことから、新たに印刷する経費を計上、節13委託料で、ボールプールの木製ボールを清掃・消毒する業務委託を新たに計上、181ページの節19負担金・補助及び交付金のイベント負担金の中で、来年度がふれあい館開館20周年となることから50万円を増額計上、ふれあい館更新計画実施設計費負担金も計上しておりますが、前年度は

ふれあい館更新計画に基づき、東京都水道局が工事を実施し、共用部分については町が4割負担することになっていた外壁改修が東京都水道局からの順延指示により延期したことから、負担金については大きく減額となるものでございます。その他の経費につきましては、前年度と同様に計上させていただいております。

次に、目 05 図書館費は 30 万 2,000 円の減額となります。節 13 委託料と 182 ページをお願いします。節 14 使用料及び賃借料において電子計算機保守点検委託と電子計算機使用料において契約更新を行ったところ、総体的に減額となったものでございます。

次に、目 06 美術館費は 277 万 1,000 円の減額でございます。183 ページ、委託料では、アートフェスティバル事業委託につきまして皆減をしております。これは、町からの委託からおくてん実行委員会が主体となって開催することに変更したことから、教育文化振興事業費の補助金として支出するため、委託料からは皆減したものでございます。また、節 15 工事請負費では、せせらぎの里美術館ベランダ改修工事が終了し、新たにせせらぎの里美術館防犯カメラ設置工事費と排水設備改修工事費を計上するものでございます。

次に、目 07 森林館費 28 万 3,000 円の増額は、184 ページをお願いします。節 13 委託料で、前年度で委託した巨樹・巨木データ処理業務委託が環境省に委託されたため支出がなくなりましたが、映像装置交換修繕委託を新たに計上しております。これは森林館2階に設置してあるニホンカモシカの映像装置が故障したため、交換修繕を行うための経費でございます。また、節 14 使用料及び賃借料において、借地料が土地評価の下落により減額となっております。その他の経費につきましては、前年度と同様に計上させていただいております。

次に、185 ページの項 06 保健体育費、目 01 保健体育総務費は 400 万 2,000 円の増額となります。186 ページをお願いします。節 13 委託料につきましては、前年度計上しました歩く大会の経費は隔年で実施しているため皆減しておりますが、新たにスポーツフェスティバル運営委託 400 万円を計上しました。スポーツフェスティバルにつきましては、町民体育祭にかわる事業として、ことし6月3日に予定しております。スポーツ体験や健康、芸術文化などさまざまなコーナーの計画をしております。現在、実行委員会を開催して、実施に向けての協議を重ねていただいております。実施内容が決定しましたら全町民に周知をしてみたいと思っております。また、節 19 負担金・補助及び交付金で、加藤旗駅伝大会計測補助金 110 万円を当初予算では新たに計上させていただきました。計測器につきましては、平成 29 年度から導入しましたが、次回の開催時も導入を考えているところでございます。その他の経費につきましては、前年度と同様に計上させていただいてお

ります。

次に、目 02 体育施設費 61 万 6,000 円の増額は、内訳でございますが、学校開放事業費で 8 万円の増額は、説明欄記載の各事業を実績により計上させていただいております。

次の 187 ページ、社会体育施設維持管理費は 348 万円の減額となります。節 13 委託料で、奥多摩スポ・コミ維持補修調査委託につきましては 114 万 1,000 円の皆増でございます。これは老朽化した建物を計画的に修繕するために調査を委託するものでございます。188 ページをお願いします。節 15 工事請負費でございますが、奥多摩スポ・コミ屋根葺き替え工事 226 万 8,000 円は新たに計上するものでございます。奥多摩スポ・コミの老朽化につきましては、調査委託で計画的に修繕をいたしますが、屋根につきましては、現状で雨漏りの状況でございますので、30 年に補修工事を実施するための経費を計上させていただいたところでございます。なお、工事請負費につきましては、前年度で川井園地整備工事経費を計上していましたので、前年度と比べると減額となるものでございます。また、節 18 備品購入費 1 万 9,000 円につきましては、使用期限が来る消火器を購入する経費を新たに計上をしております。

次に、総合運動場維持管理費 401 万 6,000 円の増額は、節 15 工事請負費で、木製遊具撤去・設置工事は 400 万円の皆増でございます。これは登記原総合運動公園に設置してある木製遊具が老朽化したことにより危険なため撤去し、新しいものに交換するための経費を計上するものでございます。また、節 18 備品購入費におきましても、維持管理用備品の購入経費を新たに計上させていただきました。その他の経費につきましては、前年度と同様に計上させていただいております。

以上で、教育費の説明を終わらせていただきます。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に、款 11 災害復旧費、項 01 農林水産施設災害復旧費、目 01 農業用施設災害復旧費につきましては 189 ページをお願いいたします。目 01 農業用施設災害復旧費、01 町単独農業用施設災害復旧費 5 万円及び次の目 02 林業施設災害復旧費、01 町単独林業施設災害復旧事業費の 10 万円につきましては、科目の存置でございます。

次の款 11 災害復旧費、項 02 公共土木施設災害復旧費、目 01 道路橋梁災害復旧費、01 町単独道路橋梁災害復旧事業費の 10 万円及び次の目 02 町単独河川災害復旧事業費 10 万円につきましても科目の存置でございます。

以上でございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の款 12 公債費では、189 ページから 190 ページに

かけまして目 01 元金 2 億 121 万 8,000 円は、前年度比 613 万 9,000 円の減で、長期債元金償還費として、次の目 02 利子 1,559 万 3,000 円は、前年度比 333 万 8,000 円の減で、長期債利子償還費として 1,552 万 7,000 円、次の一時借入金利子は 6 万 6,000 円で、それぞれ見込額を計上するものです。

次の款 13 諸支出金、項 01、目 01 定住促進基金費 48 万 7,000 円は、前年度比 12 万円の増で、利子及びいなか暮らし支援住宅及び若者定住応援住宅の使用料を基金に繰り出し、積み立てるものです。

次の款 14 予備費の 1,007 万 1,000 円は、財源調整によるものです。

次に、ページが飛びますが、199 ページをお開きください。継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書でございます。この調書は、7 ページ第 2 表原生活館改修事業の継続費に伴うもので、先ほど 58 ページの目 09 地域振興費 (03) 原生活館改修整備事業費で説明しました原生活館改修事業の財源内訳を含めた全体計画及び年度別支出予定額並びに年度別の進捗率が記載してございます。全体計画としましては 2 カ年の継続費で、総額 6,289 万 8,000 円を見込み、平成 30 年度が事業最終年度となります。平成 30 年度は 3,789 万 8,000 円の年割額で、うち工事費が 3,603 万 3,000 円、監理業務委託料が 186 万 5,000 円であり、財源は一般財源を見込んでおります。また、当該調書の表で一番右の継続費の総額に対する進捗率の欄では、ただいま申し上げた年割額から平成 29 年度が 39.7%、平成 30 年度は 60.3%の割合となります。

最後に 200 ページをお開きください。町債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。区分の右側、前々年度末現在高の最下段にございます合計欄は 23 億 9,568 万 4,000 円で、その右側、前年度末、現在高見込額の合計欄は 22 億 8,766 万 9,000 円で、差し引き 1 億 811 万 5,000 円の減となっており、当該年度中増減見込額のうち、当該年度中起債見込額は臨時財政対策債の 1 億円のみであり、これに対して当該年度中、元金償還見込額の合計欄は 2 億 121 万 8,000 円であり、一番右側の当該年度末現在高見込額の合計欄は 21 億 8,645 万 1,000 円で、平成 29 年度末から平成 30 年度末までに町債の現在高見込額は 1 億 121 万 8,000 円減額する見込みとなっております。

また、表の右端、当該年度末現在高見込額で区分欄 1 の普通債は 1 億 5,132 万 6,000 円であり、平成 29 年度末以降、普通債の現在高は 2 億円を下回る状況となっております。一方で、区分欄 2、その他の (3) 臨時財政対策債は、元利償還金が普通交付税の基準財

政需要額に 100%算入されるものの 1 億 5,000 万円を超える元金償還額と平成 29 年度末で 20 億円を超える現在高の規模となっております。

以上で、議案第 26 号 平成 30 年度奥多摩町一般会計予算の説明を終わります。

○委員長（宮野 亨君） 以上で、議案第 26 号の説明は終わりました。

次に、議案第 27 号及び議案第 28 号についての説明を求めます。観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） それでは、議案第 27 号 平成 30 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算につきましてご説明いたします。

本会計は、東京都から指定管理者として指定を受け、東京都からの委託金と森の家使用料をもとに、管理運営に必要な事業費を計上してございます。平成 30 年度は、平成 29 年第 4 回都議会で指定管理者の指定にご承認いただき、平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで 3 年間引き続き管理者として指定をいただいております。

6 ページをお開きください。初めに、歳入でございます。款 01 使用料及び手数料、項 01 使用料、目 01 森の家使用料 390 万円の計上は、宿泊室使用料で、過去の実績をもとに前年度と同様に見込んでおります。

次に、款 02 繰入金、項 01 他会計繰入金、目 01 一般会計繰入金 7,049 万 9,000 円の計上は、前年度比 164 万円の増額で、東京都からの内示により新規事業として林業体験とアウトドア体験、大自然塾事業の受け入れなどによるものです。

次に、款 03 諸収入、項 01、目 01 預金利子 1,000 円は、利率の緩和により科目の存置でございます。

次に、項 02、目 01 雑入 19 万 9,000 円の計上は、販売収入等実績勘案により見込み、前年度比 6 万 1,000 円を増額するものです。

次の目 02 実費徴収金 90 万円の計上は、体験指導料を前年度と同額に見込み、款 04 繰越金 1,000 円の計上は、前年度繰越金で 29 年度決算分の繰り入れのための科目存置でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、7 ページをお願いします。歳出でございます。款 01 総務費、項 01 利用管理費、目 01 一般管理費は、職員 3 名分の人件費及び臨時職員賃金として、総額 3,111 万 9,000 円を計上し、前年度比 46 万 9,000 円の増額を見込むものです。内訳でございますが、節 02 給料から節 04 共済費までは、職員人件費となりますので、後ほど給与費明細書でご説明いたします。次の節 07 賃金 278 万 3,000 円は、前年度比 23 万円の増額で、臨時職員の賃金改定及び作業日数の増加によるものでございます。

次に、目 02 事業費は、総額 4,410 万円を計上し、前年度比 129 万 9,000 円の増額を見込むものです。8 ページをお願いいたします。01 事業費の内訳でございますが、節 08 報償費及び節 09 旅費は、前年度実績を見込み、節 11 需用費 842 万円は、説明欄記載の消耗品から光熱水費までそれぞれ所要額を見込み、節全体で 138 万 6,000 円の増額を見込むものです。節 12 役務費 104 万 8,000 円の計上は、通信運搬費等及び火災保険料等について、説明欄にございます各項目の所要額を見込み、節全体で前年度比 6,000 円の減額を見込み、節 13 委託料で 2,687 万 3,000 円の計上は、次の 9 ページをお願いいたします。上から 6 行目のボイラー点検業務委託 32 万 3,000 円の減額、最下段にあります大自然塾事業委託として、都民の森が独自に計画する森林体験活動事業とアウトドア事業をそれぞれ 7 回計画し、初心者を対象とする日帰り型イベントなどを含め、新規事業として 150 万円を追加し、これまで実施してまいりました森林保全交流事業の見直しが行われ、194 万 4,000 円を皆減し、節全体では前年度比 83 万 6,000 円の減額をするものです。次の節 14 使用料及び賃借料 633 万 1,000 円の計上は、前年度実績を見込み、節全体では 1 万円の増額を見込み、次の節 16 原材料費 50 万円の計上は、食害防止のための単木ネット、イベント及び山葵苗等のそれぞれ原材料費を前年度実績に見込むものです。次の節 18 備品購入費は 70 万円を計上し、施設管理用備品を見込み、前年度比 54 万円を増額するものです。10 ページをお願いいたします。節 19 負担金・補助及び交付金 5,000 円の計上は、使用している無線機 4 台の電波使用料を見込むものです。

次に、款 02 予備費 28 万 1,000 円でございますが、予算調整を踏まえ、前年度比 6 万 8,000 円の減額を見込むものでございます。

11 ページをごらんください。給与費明細書となります。総括表の左から 2 つ目の職員数は 3 名で変更ございません。給与費では、比較で左から 2 つ目の給料は 1 万 1,000 円の増額、次の職員手当は 12 万 3,000 円の増額、下表をごらんください。職員手当の内訳は、扶養手当は 6,000 円の減額、下段の期末勤勉手当は 12 万 7,000 円の増額、退職手当組合負担金は 2,000 円の増額を見込んでおります。

上の表にお戻りください。右から 3 つ目の給与費計は 13 万 4,000 円の増額となり、共済費は 10 万 5,000 円を増額し、合計では 23 万 9,000 円の増額を見込むものでございます。

次のページ以降は給料及び職員手当の明細がございますので、後ほどご参照をお願いいたします。

以上で、議案第 27 号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第 28 号 平成 30 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計

予算につきましてご説明いたします。

本会計も都民の森と同様に、東京都から指定管理者として平成 30 年度より新たに 3 年間の指定を受け、都からの委託金及び野営場使用料、体験料、売店収入等をもとに管理運営に必要な事業費を計上してございます。運営につきましては、町職員及びクラフトセンター管理運営につきましては一般財団法人おくたま地域振興財団へ、キャンプ場及び園内維持管理業務につきましては一般財団法人小河内振興財団へ、ビジターセンター管理運営を自然教育環境センターへそれぞれ再委託することを見込み、計上させていただいております。

6 ページをお願いいたします。初めに、歳入でございます。款 01 使用料及び手数料、項 01 使用料、目 01 野営場使用料 2,046 万円は、ケビンやテントサイト等の使用料を前年度比 46 万円の増額を見込むものです。

次に、款 02 繰入金、項 01、目 01 一般会計繰入金 1 億 3,627 万 6,000 円の計上は、都の内示により 60 万円の減額を見込み、次に、款 03 諸収入、項 01、目 01 預金利子 1,000 円は、実績を勘案して 3,000 円を減額し、次に、項 02、目 01 雑入 111 万 2,000 円の計上は、キャンプ場売店収入として実績を勘案して 9 万 3,000 円を増額し、次の目 02 実費徴収金 415 万円は、クラフトセンター教室実費を実績を勘案して 5 万円の増額を見込むものでございます。

次に、款 04 繰越金 1,000 円は、29 年度決算分を繰り入れるための科目存置として同額を見込んだことによるものです。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、7 ページをお願いいたします。歳出でございます。款 01 総務費、項 01、目 01 一般管理費は、職員 2 名分の人件費として総額 1,809 万 6,000 円の計上で、前年度比 7 万 5,000 円の減額を見込むものです。内訳につきましては職員人件費となりますので、後ほど職員給与明細書でご説明いたします。

次に、項 02、目 01 利用管理費 1 億 4,375 万 9,000 円の計上は、前年度比 5 万 7,000 円の増額を見込むものです。

次の 8 ページをお願いいたします。01 利用管理費の内訳でございますが、節 09 旅費 1 万円は、前年度同額を見込み、節 11 需用費 2,012 万 3,000 円は、消耗品費を前年度比 20 万円の増額を、燃料費は前年度比 1 万 7,000 円の減額を、光熱水費及び修繕費は、ケビン等施設の修繕を前年度同額を見込み、節全体では 18 万 3,000 円の増額を見込み、次の節 12 役務費 246 万 5,000 円は、説明欄にございます通信運搬費等は電話料など、説明欄記

載の各費用により前年度比 7,000 円の増額を、火災保険料等は自動車賠償責任保険料など説明欄記載の各費用により前年度同額を見込み、節全体では 7,000 円の増額を見込み、節 13 委託料 4,278 万 7,000 円は、説明欄記載の空調設備や車両の点検業務、ビジターセンターやクラフトセンター、キャンプ場及び園内維持など管理運営などの委託料など、実績を勘案し、節全体で前年度比 5 万 8,000 円の増額を、次の 9 ページをお願いいたします。節 14 使用料及び賃借料 371 万 6,000 円は、説明欄記載の自動車リース料など実績を勘案し、節全体で前年度比 18 万 9,000 円の増額を見込み、次の節 18 備品購入費 55 万円は、ケビンの布団など施設備品を計上し、節全体では前年度比 81 万円の減額を見込み、次の節 19 負担金・補助及び交付金 7,407 万円は、小河内振興財団及びおくたま地域振興財団の職員賃金分として前年度比 43 万円の増額を見込み、次の節 27 公課費 3 万 8,000 円は、自動車重量税を前年度同額に見込んだことによるものです。

次に、款 02 予備費 14 万 5,000 円でございますが、予算調整を踏まえ、前年度比 1 万 8,000 円の増額を見込んだものでございます。

次に、11 ページをお願いいたします。給与費明細書となります。総括表の左から 2 つ目の職員数は 2 名で変更ございません。給与費、比較では左から 2 つ目、給料では 5,000 円の増額、職員手当は 5,000 円の減額となり、下表をごらんください。職員手当の内訳は、扶養手当は 6 万円の減額、地域手当は 4,000 円の減額、下段の期末勤勉手当は 5 万 8,000 円の増額、退職手当組合負担金は 1,000 円の増額を見込んでおります。

上の表にお戻りください。右から 3 つ目の給与費計は増減なしとなります。共済費は 7 万 5,000 円の減額、合計では 7 万 5,000 円の減額を見込むものでございます。

次のページ以降は給料及び職員手当の明細がございますので、後ほどご参照ください。

以上で、議案第 28 号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（宮野 亨君） 以上で、議案第 27 号及び議案第 28 号についての説明は終わりました。

お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） ご異議なしと認めます。よって、午後 3 時 50 分から再開いたします。

午後 3 時 33 分 休憩

午後 3 時 50 分 再開

○委員長（宮野 亨君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議案第 29 号から議案第 31 号までについての説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） それでは、議案第 29 号 平成 30 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算の内容に入ります前に、国民健康保険特別会計については、制度改正により、会計の構成が平成 29 年度から大幅に変更となっておりますので、そのことに関してご説明いたします。

このたびの国民健康保険制度の改正により、財政運営の責任主体が区市町村から都道府県に移管されます。これまで国民健康保険特別会計は区市町村にのみ設置され、国保税や国・都、支払基金からの負担金、補助金、交付金などの公費や共同事業交付金などを収入とし、区市町村の責任のもと、管内被保険者の医療給付費や特定健診事業費などを支出するという形式をとっておりましたが、今回の制度改正により、その方式が大きく変わることになります。

まず新たに都道府県において国民健康保険特別会計が設置され、この特別会計において管内区市町村の医療給付費を全額負担することとなり、区市町村から納められる国民健康保険事業費納付金を収入することとなります。これまで国や都、支払基金から区市町村に交付される負担金や交付金、補助金は、区市町村が特別会計において直接収入しておりましたが、今後は一旦、都道府県の国保特別会計に収入されることとなります。

また、後期高齢者医療への支援金や全区市町村保険者からの拠出金を高額な医療費がかかった区市町村に交付する共同事業費についても、区市町村の収入、支出ではなく、新設の都道府県の国保特別会計において収入、支出を行うこととなります。

ただいま申し上げた国・都からの公費や支援金、共同事業費は、収入であれば納付金の額を減額し、支出であれば納付金の額を増額するという形で、都道府県の国保特別会計において一本化され、区市町村に示されることとなります。これによりまして区市町村の国保特別会計は、これまでそれぞれ 1 科目ずつ収入、支出していた多くの費用が都道府県における納付金の計算に含まれ、相殺されることにより、予算科目のいくつかが廃目となり、会計としての規模が縮小することとなります。

このように国保制度自体が大きく変わることにより、区市町村の国保特別会計の内容も大きく変わります。

例えば、区市町村特別会計における予算科目の最も大きな単位である款において、今回歳入では、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金の 3 つの款を廃止とし

ております。また、歳出では、後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、老人保健拠出金、介護納付金の4つの款を廃止とし、国民健康保険事業費納付金の1款を新設しております。

この予算構成は、東京都から示された案をもとに、近隣の市町村担当者とも情報交換をし、その上で作成したものでございますが、これほどの大きな会計構成の変更は、一般会計及び他の特別会計を含めて過去に例を見ない規模のものでございます。そのためこの大きな変更の内容をすべて予算書上に表記し、予算書において科目ごとの前年度予算比較を行った場合、まず予算科目自体が大きく変わっているため、前年度の予算額が本年度のどの予算額に対応するものなのか、一見して明確なものとはならず、非常に複雑な内容となり、比較する意義に乏しいばかりか、かえって内容の理解を阻害する恐れがあります。

そこで今回、国民健康保険特別会計は、平成29年度をもって廃止し、平成30年度から新たな国民健康保険特別会計を設置するという形をとりました。それに伴い、予算書上の前年度予算額はすべてゼロ表記となっております。

特別会計全体のことを申し上げますと、平成29年度の国保特別会計の当初予算額は、9億2,200万円でしたが、先ほど申し上げましたとおり、制度改正により規模が縮小することもあり、本年度予算額は7億8,700万円で、1億3,500万円の減額となっております。

前年度予算額表記がないことにより、一目での比較検討ができず、ご不便をおかけしますが、大きな制度改正により、新たな特別会計を設置する必要があったということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それでは、予算の内容の説明に移ります。7ページをお開き願います。歳入でございます。

款01国民健康保険税でございます。目01一般被保険者国民健康保険税は1億611万3,000円、次の退職者被保険者等国民健康保険税は114万4,000円で、この定例議会初日にご提案申し上げ、ご決定賜りました改定税率に基づき試算したもので、現年度分、滞納繰越分を合わせた総額は1億725万7,000円と見込みました。

国民健康保険の被保険者数を見ると、徐々に減少していく傾向でございます。被保険者全体の高齢化率が上がってきており、これにより後期高齢者医療制度への移行による被保険者の減少は増加しておりますが、小規模事業者等の社会保険加入促進が進み、国保への移行者自体は減ってきており、今後も被保険者の減少は続くことが予想されております。

このため保険税率の改定を行っても保険税収入の大きな伸びは期待できず、一般会計か

らの繰り入れなしには運営することが難しい大変厳しい状況に変わりはありません。

次に、款 02 国庫支出金、項 01 国庫補助金、目 01 災害臨時特例補助金は、市町村をまたいでの大規模な災害発生時に国からの補助金を受け入れるための窓あけとして計上しているものです。

款 03 都支出金、項 01 都補助金、目 01 保険給付費等交付金は、30 年度新設の項目です。これは療養給付費等の支払いに充てるため、都から交付されるものですが、普通交付金では 6 億 130 万 6,000 円、特別交付金では 1,568 万 6,000 円計上しております。普通交付金は、町の被保険者にかかった療養給付費等に充てるため、都から全額交付されるものであり、特別交付金は、29 年度まで交付されていた国及び都の特別調整交付金、特定健康診査等に対する国都負担金、保険者努力支援制度に基づき、区市町村ごとに保険税の徴収や給付費の削減等の結果によって交付される補助金がまとめて 1 つの科目で都から交付されるものでございます。

次の都費補助金は、平成 29 年度に引き続き、保険税賦課額や収納率の向上、結核・精神医療給付金等に対して補助されるものです。

8 ページをお開き願います。款 04 財産収入、項 01 財産運用収入、目 01 利子及び配当金 1,000 円は、基金積立金の利子分を見込むものです。

款 05 繰入金、項 01 他会計繰入金、目 01 一般会計繰入金は 6,600 万 3,000 円の計上です。節 01 保険基盤安定繰入金のうち、保険税軽減分とは、低所得者に係る保険税への法定軽減額を一般会計から繰り入れるもの、保険者支援分とは、低所得者を多く抱える保険者への財政支援としてその割合に応じた額を一般会計から繰り入れるものです。次の節 02 出産育児一時金繰入金は、被保険者の出産に対して給付される一時金について 5 名分を見込むもので、節 03 財政安定化支援事業繰入金についても一般会計から繰り入れるもので、ここまでの繰入金につきましては、法定繰入金として、その一部が国・都の負担金や地方交付税で措置されるものですが、次の節 04 その他一般会計繰入金 4,000 万円は、法定外繰入金として国保財政の赤字分を町が一般会計で補てんするもので、国保税条例の一部改正議案の際にもご説明申し上げたとおり、前年度と同額を見込んでおります。

項 02 基金繰入金、目 01 国民健康保険基金繰入金 1,000 円は、国保事業費納付金に対する国保税の収入不足の場合に基金から繰り入れるための窓あけとして計上しております。

款 06 繰越金、項 01 繰越金、目 01 療養給付費交付金繰越金は、前年度の療養給付費の交付金の繰越金として科目存置するもので、目 02 その他繰越金は、前年度の決算に係る繰越金について 202 万 6,000 円を計上するものです。

9 ページをごらんください。款 07 諸収入、項 01 延滞金・加算金及び過料、目 01 一般被保険者延滞金及び目 02 退職被保険者延滞金は、いずれもこれまでの実績に基づき計上しております。

項 02 預金利子、目 01 預金利子 1,000 円は科目存置です。

項 03 雑入の目 01 一般被保険者第三者行為納付金から、次の 10 ページの目 08 療養費等指定公費分等までは、それぞれこれまでの実績に基づき計上しております。

11 ページをごらんください。歳出になります。

款 01 総務費、項 01 総務管理費は、国保事業に要する一般事務費、国民健康保険運営協議会に係る旅費及び負担金、東京都国保連合会に対する負担金等を計上しており、目 01 一般管理費、目 02 運営協議会費及び 12 ページ上段の目 03 連合会負担金においては、一般管理費の委託料において 30 年度からすべての国保保険者に新たに導入される国保情報集約システムの運用委託料を新規に計上したほかは、いずれもこれまでの実績に基づき計上しております。

項 02 徴税費、目 01 徴税総務費では、これまでの実績に基づき計上しておりますが、委託料において、引き続き徴収専門員の委託料 370 万 2,000 円を計上しております。この費用につきましては、都の特別調整交付金で措置されるものでございます。

次の款 02 保険給付費、項 01 療養諸費、目 01 一般被保険者療養給付費 4 億 8,000 万円は、前年度の実績に基づく医療給付費の伸びを勘案して見込むものですが、目 05 審査支払手数料まで、東京都から交付される普通交付金により国保連合会の支払いに充てるものです。

14 ページをお開き願います。項 02 高額療養費、目 01、一般被保険者高額療養費から、次の 15 ページの上段、項 03 移送費まで、これまでの実績に基づき計上しておりますが、いずれも東京都からの普通交付金を充て、国保連に支払うものです。

項 04 出産育児一時金は、一般会計からの繰入金によって一時金を支給するものですが、現金給付とせずに、国保連合会から支払うための手数料も合わせて計上しております。

次の項 05 葬祭費ですが、これまでの実績に基づき、20 人分を計上しております。

15 ページをお開き願います。項 06 一般被保険者結核・精神医療給付金についても、これまでの実績により 70 万円を計上し、退職被保険者等結核・精神医療給付金も同様に計上しております。

款 03 国民健康保険事業費納付金は、平成 30 年度から新設された款でございますが、項 01 医療給付費分から次の 17 ページの項 02 後期高齢者支援金等分、項 03 介護納付金は、

東京都から示された納付金総額をそれぞれ割り振ったもので、東京都から示される納期に従って納付するものです。

款 04 共同事業拠出金は、負担金・補助及び交付金において科目存置するものです。

18 ページをお開き願います。款 05 保健事業費、項 01 特定健康診査等事業費、目 01 特定健康診査等事業費は、40 歳以上の国保被保険者に対して実施する特定健康診査事業に要する経費を計上するもので、これまでの実績に基づき 774 万 5,000 円を計上しております。

項 02 保健事業費、目 01 保健事業費は、レセプトデータの分析に基づく糖尿病性腎症重症化のリスクが高い被保険者に対する事業費を計上するもので、これまでの実績に基づき計上しております。

目 02 保健衛生普及費では、役務費において医療費通知郵券代を実績に基づき計上しており、款 06 基金積立金、項 01 基金積立金は科目存置です。

款 07 公債費、目 01 利子は、一時借入金の利子分についての科目存置です。

款 08 諸支出金、項 01 償還金及び還付金は、一般被保険者及び退職被保険者に対する保険税の還付金を計上するもので、これまでの実績に基づき計上しております。

20 ページをお開き願います。目 03、償還金は、国都支出金及び療養給付費交付金に返還が生じた場合の科目存置です。

02 延滞金は、療養給付費の支払いに延滞が生じた際の延滞金に対する科目存置です。

項 03 繰出金、目 01 病院事業会計繰出金は、奥多摩病院の施設整備のための繰出金を計上するもので、超音波画像診断装置及び生化学自動分析装置の整備に充てるものです。

款 09 予備費は財源調整でございます。

以上で、議案第 29 号 平成 30 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算の説明を終了いたします。

次に、議案第 30 号 平成 30 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

6 ページをお開き願います。歳入でございます。

後期高齢者医療制度は、平成 20 年度にそれまでの老人保健制度にかわり創設された制度ですが、47 都道府県がそれぞれ広域連合を組織して保険者となり、75 歳以上の方を被保険者として運営しております。そのため保険料の徴収、窓口での受付などの事務は市町村が行い、給付の決定などの財政運営につきましては、都内 62 区市町村で構成する東京都後期高齢者医療広域連合が行っております。広域連合では保険料を 2 年ごとに見直して

おりますが、料率算定の基礎数値等につきましては、平成 28、29 年度の実績から平成 30、31 年度の 1 人当たりの給付費の伸びを診療報酬改定分の伸びを含んでも、給付費の伸びが鈍化していることから年 1.14%と見込んでおります。

款 01、後期高齢者医療保険料につきましては、平成 30 年 1 月 31 日に開会された平成 30 年第 1 回東京都後期高齢者医療広域連合議会において、第 6 期に当たる平成 30、31 年度における保険料が決定され、第 6 期につきましても区市町村からの一般財源を投入しての保険料抑制策を継続し、被保険者の経済的負担の軽減を図っております。

款 01 保険料は、前年度に比較して 200 万 5,000 円増の 6,647 万 1,000 円を見込んでおります。

次の款 02 国庫支出金、項 01 国庫補助金、目 01 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金は、システム改修に係る国庫補助金を計上するもので、歳出と同額を計上しております。

款 03 繰入金、項 01 一般会計繰入金 1 億 2,463 万 1,000 円は、01 療養給付費繰入金から 06 葬祭費繰入金まで、それぞれ東京都広域連合の積算による通知に基づき計上しております。

7 ページをお開き願います。次の款 04 繰越金、項 01 繰越金、01 前年度繰越金は窓あけでございます。

款 05 諸収入、項 01 延滞金及び過料から項 03 預金利子までは例年同様に見込み、次の項 04 受託事業収入、01 健康診査事業受託金 304 万 5,000 円及び 8 ページの 02 葬祭費支給事業受託金 590 万円は、それぞれ東京都広域連合からの通知に基づき見込んだものでございます。

次の項 05 雑入につきましては、それぞれ説明欄記載の項目についての科目存置です。

9 ページをお開き願います。歳出でございます。

款 01 総務費、項 01 一般管理費 460 万 6,000 円は、前年度に比較して 190 万円の増額となりますが、役務費で被保険者証の一斉更新用郵券代を増額したこと、委託料で、市町村システム改正委託料を見込んだことにより増額するものです。

次の項 02 徴収費、01 徴収費は前年度と同額を見込むものです。

10 ページをごらんください。款 02 広域連合納付金、項 01 広域連合納付金、01 広域連合分賦金 1 億 8,318 万 9,000 円は、説明欄記載の事務費負担金から葬祭費支給事業負担金まで、それぞれ東京都広域連合の積算により見込むものでございます。

次の款 03 保健事業費、項 01 保健事業費、01 健康診査費 637 万円は、東京都広域連合からの受託事業として行う 75 歳以上の方の健康診査に係る費用を計上したものです。

次の款 04 葬祭費 590 万円は、実績に基づき 1 件 5 万円で 118 件分を見込むものです。

11 ページをお開き願います。款 05 諸支出金、項 01 償還金及び還付加算金、01 保険料還付金及び 02 還付加算金は、前年度と同様に見込み、03 広域連合返還金は、葬祭費支給事業受託金の精算による返還に備えるための窓あけとして見込み、項 02 繰出金、一般会計繰出金についても例年同様に見込むもので、12 ページの款 06 予備費は財源調整です。

以上で、議案第 30 号 平成 30 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算の説明を終了いたします。

次に、議案第 31 号 平成 30 年度奥多摩町介護保険特別会計予算についてご説明をいたします。

7 ページをお開き願います。歳入でございます。

款 01 保険料、第 1 号被保険者保険料 1 億 7,336 万 1,000 円は、前年度に比べ 510 万円を増額するもので、前年度実績及び給付費の伸び率を見込み算定しております。これは第 7 次事業計画の策定が予算見積もりに間に合わなかったことから、今後予算と給付費の執行状況に乖離が生じた場合には、補正予算等で対応いたします。

第 1 号被保険者の保険料は、介護給付費の約 23%を賄うために 65 歳以上の被保険者に賦課するもので、3 年間同一の保険料となります。

次の款 02 分担金及び負担金、項 01 負担金、目 01 認定審査会負担金は、前年と同様に見込み、次の款 03 国庫支出金、項 01 国庫負担金、目 01 介護給付費負担金 1 億 2,257 万 8,000 円は、町特別給付を除く保険給付に対する国の法定負担分を見込んだものですが、施設介護サービス給付費の実績に基づく負担割合により、前年度に比較して 1,199 万 5,000 円の減額となります。

次の項 02 国庫補助金、目 01 調整交付金 5,163 万 6,000 円は、全国的な高齢化の進行により、前年に比べ 283 万 9,000 円の減額となりますが、次の目 02 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業分）793 万 3,000 円、8 ページをお開きいただきまして、目 03 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業分）1,170 万 4,000 円につきましては、それぞれ被保険者の割合と新たな日常生活支援総合事業費及び包括的支援事業・任意事業において生活支援コーディネーターの人件費を見込んだことにより増額となったものです。

次の介護保険事業費補助金は、システム改修に係るものですが、平成 30 年度のシステム改修に係る補助金の詳細について示されていないため、廃目といたしました。

次の款 04 支払基金交付金、項 01 支払基金交付金、目 01 介護給付費交付金 1 億 9,916

万 4,000 円及び地域支援事業支援交付金 856 万 8,000 円は、40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者の介護保険料について、社会保険診療報酬支払基金が市町村国保を初めとする各健康保険の保険者から徴収したものをそれぞれ市区町村の介護給付費に対して、給付費の約 27%を法定負担として交付するものですが、国庫負担金、国庫補助金と同様に、新総合事業に係る地域支援事業費支援交付金については増額を見込んでおります。

次の款 05 都支出金、項 01 都負担金、目 01 介護給付費負担金 1 億 1,715 万 7,000 円は、町特別給付を除く介護給付費に対する東京都の法定負担分を見込むものですが、施設介護サービス給付費の実績に基づく負担割合により、前年度に比較して 485 万 2,000 円の減額となります。

次の項 02 都補助金、目 01 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業分）396 万 7,000 円及び 9 ページの目 02 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業分）585 万 3,000 円は、地域支援事業に対する都の法定負担分ですが、国庫補助金と同様の理由により増額を見込むものです。

次の款 06 財産収入の利子及び配当金は科目存置です。

次の款 07 繰入金、項 01 一般会計繰入金、目 01 介護給付費繰入金 9,220 万 6,000 円、目 02 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業分）396 万 7,000 円及び（包括的支援事業・任意事業分）585 万 3,000 円も規定により町の法定負担分を見込むもので、国、都と同様の理由により増額するものです。

次に、目 04 低所得者保険料軽減繰入金は、平成 27 年度の介護保険制度改正に基づき、低所得者に対する保険料負担の軽減のため、公費により保険料を減額するもので、介護保険料所得段階第 1 段階の被保険者に対して基準額の 0.5 の保険料率を 0.45 に減額するもので、消費税率引き上げの延期に伴い、前年度と同様に計上いたしました。

10 ページをお開き願います。目 05 その他一般会計繰入金 1,566 万 9,000 円は、人件費を除く介護保険の運営に関し、必要な事務費を賄うため、一般会計から繰り入れるものですが、前年度と同様に見込むもので、目 06 その他地域支援事業繰入金 659 万 1,000 円は、介護予防ケアマネジメント事業等に要する経費について、法定繰入金を超える事業費に対して一般会計から繰り入れるものです。

次の項 02 基金繰入金、目 01 介護給付費準備基金繰入金は、事業計画初年度及び 2 年度において発生した保険料剰余金を最終年度において介護給付費に充当するため繰り入れるもので、第 7 期の初年度では窓あけとしております。

款 08 諸収入、項 01 延滞金・加算金及び過料から項 03 雑入までは、それぞれ科目存置

となりますが、目 03 雑入の 3 万円の減額は予算調整です。

11 ページをごらんください。款 09 使用料及び手数料、項 01 使用料 408 万 4,000 円は、説明欄の各種事業に参加する方からの利用者負担金について実績に基づき 68 万 7,000 円の増額を見込むものです。

次の款 10 繰越金は、平成 29 年度からの繰越金の科目存置です。

12 ページをお開き願います。歳出でございます。

款 01 総務費、項 01 総務管理費、目 01 一般管理費は、節 09 旅費から節 14 使用料及び賃借料まで、介護保険の運営に関して必要な費用のうち、事務費について所要額を見込んだものですが、委託料において、介護保険事業計画策定業務委託料について減額し、システム改修業務委託料について見込み、一般管理費全体では前年度に比べ 61 万 4,000 円の減額となりました。

13 ページをごらんください。次の項 02 徴収費、目 01 賦課徴収費では、役務費において、実績により 5,000 円を減額いたしました。

項 03 介護認定審査会費は、委員の人件費を除く審査会の運営経費と認定調査に要する費用について所要額を見込んだものですが、認定調査等費において、委託料で実績に基づき 7 万 9,000 円を減額いたしました。

14 ページをお開き願います。項 04 介護保険運営協議会費も同様に旅費のみを計上したものです。事業計画策定が終了したことから、3 万 2,000 円を減額しております。

項 05 趣旨普及費では、印刷製本費において、地域包括支援センターの周知用パンフレット印刷費用を計上するものです。

款 02 保険給付費、項 01 介護サービス等諸費では、居宅・施設介護サービス等に係る給付費として 6 億 5,564 万円、前年度に比べ 4,294 万 6,000 円の減で、説明欄にあるそれぞれのサービスについて前年実績に基づき計上したものです。説明欄のサービスのうち、中ほどの施設介護サービス給付費 4 億 5,700 万円は、介護老人福祉施設等に入所する方の給付費ですが、給付費全体の約 7 割となっております。

15 ページをごらんください。次の項 02 介護予防サービス等諸費では、要支援 1 及び 2 の方を対象に、説明欄記載の介護予防サービスに係る給付費として 1,638 万円を計上するもので、それぞれのサービス給付費について前年実績に基づき計上しております。

項 03 その他諸費、審査支払手数料は、国保連合会への保険給付審査支払事務委託料で、実績に基づき 4 万 1,000 円を減額し、次の項 04 高額介護サービス等費 2,310 万円は、16 ページをお開きください。介護サービスを利用した方が 1 カ月間に支払った利用者負担が

一定の上限を超えたときに払い戻しされる制度で、前年度に比べ 130 万 4,000 円の減額で、給付費の実績に基づき計上するものです。

次の項 05 町特別給付費は、要介護認定者に対する配食サービスについて、実績に基づき、前年度に比べ 90 万円増の 500 万円を見込むものです。

次の項 06 特定入所者介護サービス等費 4,202 万円は、所得の低い方が施設サービスや短期入所サービスを利用した場合、食費及び居住費について基準費用額と負担限度額の差を補足給付として支給するもので、施設入所者の所得の実績により 791 万 7,000 円の減を見込むものです。

17 ページをごらんください。款 03 地域支援事業費、項 01 介護予防・日常生活支援総合事業費は、要支援認定者及び介護予防事業を受けることにより自立継続が見込まれる介護予防対象者に対して実施する事業ですが、01 介護予防・生活支援サービス事業費では、委託料では要支援被保険者を対象として、在宅サービスセンターによる配食サービス事業、白丸デイサービスセンター森の時計による介護予防デイサービス、西多摩柔道整復師会との契約により実施している運動機能トレーニング事業について、負担金・補助及び交付金では、地域包括支援センターの介護予防に携わる保健師に係る人件費及び昨年度から実施しております新地域支援事業の訪問介護、通所介護について、これまでのサービスと同等程度で実施するサービスの費用及び介護予防ケアプラン作成に係る費用について計上するもので、いずれも実績に基づき 369 万 1,000 円を増額しております。

02 一般介護予防事業費では、第 1 号被保険者全体を対象として実施している福祉会館の機能訓練室で実施している筋力向上トレーニング事業から、要支援者も含めて、山のふるさと村で実施している介護予防デイサービス事業に係る費用、西多摩柔道整復師会との契約により実施している運動機能トレーニング事業及び奥多摩病院で実施している生活習慣病改善のための食事療養サービス事業に要する費用を見込むもので、前年度に比べ、104 万 4,000 円を増額するもので、介護予防・日常生活支援総合事業費全体で 473 万 5,000 円の増額となります。

18 ページをお開き願います。項 02 包括的支援事業・任意事業費は、01 介護予防ケアマネジメント事業費から 03 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費まで、いずれも社会福祉協議会から直営の地域包括支援センターに研修派遣されている保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの 3 名分の人件費をそれぞれ見込むものです。

19 ページをごらんください。次の 04 任意事業費は、主に一般高齢者を対象とした配食サービス事業の委託料と家族介護教室の実施委託料を見込むもので、実績に基づき 17 万

3,000 円の増額となります。

05 認知症総合支援事業費は、新たに国の新オレンジプランに基づき、地域包括支援センターに設置することが義務づけられた認知症地域支援推進員について、社会福祉協議会から研修派遣される看護師の person 費を計上するもので、昨年 10 月から認知症支援の経験のある看護師を配置しております。

06 生活支援体制整備事業費では、地域包括支援センターとともに地域の相談事業全般について、さまざまな関係機関と連携しながら、在宅生活を支援する役割の生活支援コーディネーターの person 費について計上するもので、認知症地域支援推進員と同様に、昨年 10 月から社会福祉主事の資格を持つ職員を配置しております。また、報償費では、住民主体の地域づくりとしての自主グループの活動を後押しするための多職種への講師謝礼金 100 万円を新たに計上しております。

20 ページをお開きください。07 在宅医療・介護連携推進事業は、地域支援事業の在宅医療・介護連携事業について 8 つの必須事業のうち、3 つの事業を西多摩地域市町村広域行政圏協議会共同による事業として、医療・介護関係者に向けた研修会、地域住民への普及啓発のための講演会の開催及び 8 市町村の住民に向けた在宅医療・介護支援ガイドブックの作成の各事業の実施に係る負担金として、新たに 14 万 3,000 円を計上いたしました。

08 地域ケア会議推進事業費は、地域で課題のある要支援者へのアプローチや解決策の検討を行う地域ケア会議の開催に際し、専門職の弁護士や医師などへの報償費として 2 回分を見込むものです。

款 04 基金積立金及び款 05 公債費は科目存置です。

21 ページをごらんください。款 06 諸支出金、項 01 償還金及び還付金、目 01 第 1 号被保険者保険料還付金は、前年度の実績に基づき同額を計上し、02 償還金は介護給付費過年度還付金について前年同様に見込むものです。

目 03 第 1 号被保険者還付加算金は科目存置です。

22 ページの項 02 繰出金は、科目存置として、次の款 07 予備費 103 万 5,000 円は、予算調整でございます。

以上で、議案第 31 号 平成 30 年度奥多摩町介護保険特別会計予算の説明を終了いたします。

○委員長（宮野 亨君） 以上で、議案第 29 号から議案第 31 号までの説明は終わりました。

次に、議案第 32 号についての説明を求めます。地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） それでは、議案第 32 号 平成 30 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

6 ページをお願いいたします。歳入予算になります。

款 01 分担金及び負担金につきましては、小河内処理区の目 01 共用施設維持管理負担金 1,074 万 2,000 円を丹波山村の負担金として計上しているもので、対前年度比 184 万 6,000 円の増額を見込むものでございます。

次に、款 02、使用料及び手数料につきましては、小河内処理区、奥多摩処理区の目 01 下水道使用料を 5,461 万 5,000 円を計上しているもので、今後も下水道の接続の増加が見込まれるため、対前年度比 940 万 2,000 円の増額を見込むものでございます。

次に、目 02 合併処理浄化槽使用料につきましては、264 基分の使用料として 240 万 1,000 円を計上しているもので、合併処理浄化槽使用料過年度分の 1,000 円につきましては、使用料の未納者によるもので、前年と同額を見込むものでございます。

次に、款 02 使用料及び手数料、目 01 下水道手数料につきましては、説明欄記載の下水道工事店指定申請等に係る手数料を前年度同様に 1 万 6,000 円見込むものでございます。

次に、款 03 繰入金、目 01 一般会計繰入金の 5 億 1,122 万 3,000 円につきましては、節区分 01 下水道事業繰入金から 03 その他一般会計繰入金の説明欄記載のそれぞれを見込むもので、対前年度比 5,675 万 3,000 円の増額となるもので、詳細につきましては歳出でご説明させていただきます。

次に、7 ページをお願いいたします。款 04 繰越金、目 01 繰越金につきましては、説明欄記載のそれぞれを前年度同様に 2,000 円見込むものでございます。

次に、款 05 諸収入、目 01 預金利子は、前年度同様に 1,000 円を見込むものでございます。

次に、款 05 諸収入、消費税還付金は、27 年度で公共下水道区域の整備が完了したことにより、平成 28 年度以降につきましては、国の特定規定による控除が受けられなくなったため、廃目となるものでございます。

次に、8 ページをお願いいたします。歳出予算になります。

款 01 総務費、目 01 一般管理費 2,763 万 7,000 円につきましては、節区分の 01 報酬から 09 旅費までは、昨年同様に見込むもので、11 需用費から 19 負担金・補助及び交付金は、実績をかながみて説明欄記載のそれぞれを計上するもので、主なものについては下水道法の改正により、維持管理の計画を盛り込む全体計画の見直しが必要になったことから、13 委託料で、奥多摩事業継続計画策定業務委託を計上するもので、対前年度比 2,672 万

5,000 円の増額を見込むものでございます。

次に、9 ページをお願いいたします。目 02 維持管理費 1 億 5,982 万 8,000 円につきましては、01 維持管理費（小河内処理区）で 1 億 113 万 2,000 円の計上でございますが、対前年度比 809 万 1,000 円の増額は、節区分 11 需用費から 10 ページの 27 公課費までは、説明欄記載のそれぞれを見込むもので、主な増額の要因としましては、9 ページの 13 委託料で、小河内処理区の計画の更新に伴い、見直しが必要となったことが主なもので、10 ページの 15 工事請負費の管渠施設等緊急補修工事が主なもので、そのほかはほぼ前年同様に見込むものでございます。

次に、02 維持管理費（奥多摩処理区）の 5,869 万 6,000 円でございますが、対前年度比 211 万 3,000 円の増額につきましては、平成 27 年度に事業が完了したことで、それに伴い、マンホールポンプ等の増設に伴い、11 需用費で、電気料が増額となり、13 委託料の説明欄記載では、通常の既設の管渠の維持管理業務委託を見込み、奥多摩処理区については、今後下水道接続の増加が見込まれるため、使用料徴収事務委託が増となり、次の奥多摩処理区事業計画策定は、小河内処理区同様に、更新に伴う計画の見直しにより増額を見込み、次の 11 ページの 19 負担金・補助及び交付金は、説明欄記載のそれぞれの負担金の算定基準を精査により減額するもので、そのほかはほぼ前年同様に、節区分の説明欄記載のそれぞれを見込むものでございます。

次に、款 02 事業費 2,414 万 3,000 円につきましては、11 ページから 14 ページにかけてをお願いいたします。目 01 下水道事業費（小河内処理区）は、11 ページから 12 ページにかけてをお願いいたします。小河内処理区の 1,112 万 9,000 円でございますが、対前年度比 30 万 3,000 円の増額につきましては、説明欄記載の節区分 02 給料から 12 ページの 04 共済費までは、職員 1 名分の人件費等による増が主なものでございます。そのほかはほぼ前年同様に節区分の説明欄記載のそれぞれを見込むものでございます。

次に、02 下水道事業費（奥多摩処理区）は、12 ページから 13 ページにかけてをお願いいたします。1,301 万 4,000 円でございますが、対前年度比 77 万 6,000 円の減額につきましては、職員 1 名分の人件費等によるもので、節区分 02 給料から 04 共済費までは、説明欄記載のそれぞれを見込み、次のページの 15 工事請負費では、下水道管取出工事は、前年度同様に同額を見込み、19 負担金・補助及び交付金は、説明欄記載のそれぞれの負担金を算定基準により減額をしたことが主なもので、そのほかはほぼ前年同様に節区分の説明欄記載のそれぞれを見込むものでございます。

次に、13 ページから 14 ページにかけてをお願いいたします。款 02 事業費、浄化槽市町

村整備推進事業費 2,967 万 3,000 円でございますが、対前年度比 771 万 4,000 円の増額につきましては、12 役務費、浄化槽清掃料を 132 基分計上し、14 ページの 15 工事請負費で、浄化槽設置工事で 5 人槽を 4 基設置予定するものが主な増額の要因でございます。そのほかはほぼ前年同様に節区分の説明欄記載のそれぞれについて見込むものでございます。

次に、款 03 公債費、目 01 元金、01 長期債元金 2 億 8,053 万 7,000 円でございますが、対前年度比 2,749 万 5,000 円の増額につきましては、説明欄記載の長期債元金を見込むものでございます。

次に、目 02 利子、01 長期債利子、14 ページから 15 ページにかけてお願いいたします。5,673 万 1,000 円でございますが、対前年度比 390 万 1,000 円の減額につきましては、説明欄記載のそれぞれの長期債利子を見込むものでございます。

次に、款 04 予備費につきましては、歳入歳出予算額の調整により計上したものでございます。

次の 16 ページの給与費明細書につきましては、下水道事業の委員報酬を昨年同様に見込むものでございます。

次の 17 ページの一般職の給与明細表につきましては、職員 2 名分で比較の欄で給料 18 万 2,000 円の増額、職員手当で 14 万 3,000 円の増額、共済費で 58 万 2,000 円の増額となりますが、内訳につきましては下表をごらんください。比較の欄の上段で扶養手当 1 万 2,000 円の減額、地域手当 1 万 3,000 円の増額、超過勤務手当 40 万円の増額、通勤手当 42 万 3,000 円の減額、次に、下段の比較の欄で期末勤勉手当 13 万 5,000 円の増額、次に、退職手当組合負担金 3 万円の増額となり、給与費の合計で 90 万 7,000 円を見込むものでございます。

次の 18 ページから 23 ページにつきましては、給料及び職員手当の増減額の明細についてですが、説明は省略させていただきますので、後ほどごらんください。

最後のページになります。24 ページをお願いいたします。町債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。合計の欄でご説明させていただきます。前々年度末現在高 45 億 900 万 6,000 円、前年度末現在高見込額 42 億 5,596 万 6,000 円、当該年度中起債見込額は 0、当該年度中元金償還見込額 2 億 8,053 万 7,000 円、当該年度末現在高見込額 39 億 7,542 万 9,000 円を見込んでおります。

以上で、議案第 32 号の説明を終わります。

○委員長（宮野 亨君） 以上で、議案第 32 号の説明は終わりました。

次に、議案第 33 号についての説明を求めます。病院事務長。

○病院事務長（河村 光春君） それでは、議案第 33 号 平成 30 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

1 ページをお開き願います。収益的収入及び支出の予算実施計画でございます。

病院事業収益につきましては 4 億 9,360 万円で、前年度当初より 760 万円の増の予算となっております。収入につきましては、項の 1 医業収益の目 1 入院収益が 1 億 7,827 万 7,000 円で、前年度当初より 12 万 7,000 円の増で、これは備考欄記載のとおり、1 日平均入院患者数 1 人 1 日当たりの診療単価を前年度当初と同様に見込んだものでございます。

次に、目 2 外来収益につきましては 9,413 万円で、前年度当初より 18 万 3,000 円増、これにつきましては前年度当初とほぼ同様に見込んでおります。内訳は、備考欄記載のとおり、奥多摩病院及び峰谷診療所の外来患者数を 1 日平均 48 人と見込み、年間 1 万 2,288 人、時間外の外来患者数を実績から 694 人と見込み、それに訪問診療の患者数 1,505 人を合わせた合計 1 万 4,487 人に 1 人 1 回当たりの診療単価の見込額 6,100 円を乗じた 8,837 万円と見込み、それに訪問看護分をここに記載のとおり、実績から見込んだ 576 万円を合わせて 9,413 万円となっております。

次に、その他医業収益につきましては 3,719 万 2,000 円で、前年度同様に見込んでおります。内訳の室料差額収益、公衆衛生活動収益は前年同様に見込んでおります。

2 ページをお願いいたします。その他医業収益の医療相談収益、受託検査施設利用収益、その他医業収益につきましても前年同様で、備考欄記載のとおりでございます。

次に、項の 2 医業外収益でございますが、1 億 8,390 万 1,000 円で、前年度より約 683 万円の増となっております。

目の 1 受取利息及び配当金の預金利子は、実績から 1 万 8,000 円で見込み、2 都支出金のうち、都補助金は、前年度同額の 7,380 万 7000 円で見込み、次の 3 ページ、都委託金は、平成 28 年 7 月から東京都認知症疾患医療センターの指定を受けており、その委託料として 782 万 6,000 円を見込んでおります。

都支出金の合計は前年度同額の 8,163 万 3,000 円で見込んでおります。

次に、目の 3 他会計補助金の一般会計補助金は 8,000 万円で計上しております。

目の 4 患者外給食収益は、病院職員等が食べる給食代で、実績から前年同様に 168 万円を見込んでおります。

次の目 5 長期前受金戻入 1,763 万 9,000 円は、平成 26 年度から公営企業会計基準の見直しにより、みなし償却制度の廃止に伴い計上することになったもので、償却資産取得の

ために交付を受けた補助金分を減価償却するその当該年度分を長期前受金戻入として収益に計上するもので、前年比約 700 万の増となっております。

次の 6 その他医業外収益の不用品売却収益、電話使用料は、ほぼ前年同様に見込み、その他医業外収益の職員用駐車場使用料につきましては、土地所有者が個人から町に変わったため、36 万円減の 35 万 5,000 円で見込んでおります。

次の項の 3 特別利益の 10 万円は、過年度分入院収益修正益及び過年度分外来収益修正益で、前年同様に見込んでおります。

4 ページをお願いいたします。支出でございますが、病院事業費用につきましては 4 億 9,360 万円で、病院事業収益同様に、前年度当初より 760 万円増の予算となっております。内訳といたしまして、目 1 給与費では 2 億 7,459 万 8,000 円で、前年度より約 183 万円の増となっております。

給料は、医師、看護師、事務とも人数に変わりありませんが、技師は理学療法士を地域包括ケア病床導入のため、平成 29 年 4 月に 1 名増員しております。その関係で増となっております。

手当は、年間の収入見込みで、前年度比約 2.1%、218 万円減の 1 億 96 万 5,000 円となっております。

次に、賃金につきましては、昨年度実績からの見込額で 20 万円減の 30 万円とし、備考欄に臨時技師等賃金とありますが、職員の検査技師や薬剤師等が都合により不在になる際に依頼している技師の賃金でございます。

次の賞与引当金繰入額ですが、これも先ほど申しました平成 26 年度の公営企業会計基準の改正により計上することになった引当金で、賞与につきましては、12 月の賞与と 6 月の賞与の 2 回ありますが、支給対象期間における労務への報奨的対価として支給されるものと考え、それぞれ対象となる期間は 12 月の賞与はその年の 6 月から 11 月で年度中の期間となりますが、6 月の賞与は 12 月から 5 月となり、対象期間が 2 年度にまたがることとなります。そのため平成 31 年 6 月に支給する賞与のうち、12 月から 3 月の分を平成 30 年度に引当金繰入額として計上するというもので 1,673 万 6,000 円を計上しております。

5 ページをお願いいたします。法定福利費につきましては、所要見込みで前年比約 4.3%増の 4,136 万円を計上しております。

次の目 2 材料費でございますが、4,752 万円で、前年度より約 8.2%の増となっております。薬品費、診療材料費、給食材料費とも実績により見込んだものでございます。

次の目の3経費でございますが、1億3,429万7,000円で、前年度より若干の増となっております。それぞれの内容でございますが、福利厚生費、報償費、旅費交通費、職員被服費は、実績により前年度同様、次の消耗品費は、実績により前年度より18万増の248万円で見込み、光熱水費のうち電気料は前年度と同様、水道料は60万円減の240万、下水道料は12万減の144万円で、それぞれ実績により前年度より減で見込んでおります。燃料費につきましては、ここ数年の実績から前年度より約200万円減の442万2,000円で見込んでおります。

6ページをお願いいたします。食糧費と印刷製本費は、実績からほぼ前年同様に見込み、次の修繕費のうち、電気設備関係の修繕費を実績から50万円増で見込んだため、修繕費の全体が前年より50万円増となっております。次の役務費、保険料は、実績からほぼ前年同様に見込み、次の賃借料につきましては、前年度より約200万増の1,662万4,000円を計上しておりますが、これは主に病室用床頭台、テレビつきのものですが、患者さんのベッドのそばに置いてある患者さんの身の回りのものを収用するものがこの床頭台ということになりますが、これが古くなってきたこと、それから引き出しに鍵もかからないということから、これまでは購入しておりましたが、今回からリースという形で契約するために計上したことによるものです。そのほかの賃借料は、実績によりほぼ昨年同様に見込んでおります。

7ページをお願いいたします。通信運搬費から雑費につきましては、備考欄記載のとおり、前年同様に見込んでおります。

なお、委託料につきましては、ほぼ前年と同様であります。その主なものとして、備考欄の臨時医師等委託料2,841万9,000円は、週末の当直業務や常勤医師の研修、休暇等の際の代診の医師の委託料を見込んだもので、また、臨時職員委託料2,076万円は、窓口業務、看護師・看護助手等非常勤職員の委託料を見込んだもの、その下の給食業務委託料1,652万4,000円は、入院患者さん等の食事の調理業務委託料を見込んだものです。そのほかの委託料については備考欄記載のとおりです。

8ページをお願いいたします。目の4減価償却費につきましては、これも公営企業会計制度の見直しから見直し償却制度が廃止され、償却資産取得の際に交付を受けた補助金分の減価償却分が加わった金額となっております。前年度比196万4,000円増の3,072万6,000円となっております。

次の目5資産減耗費、目6研究研修費につきましては、前年同様に見込んでおります。

次の項の2医業外費用ですが、前年度比15%減の468万2,000円で見込んでおります。

内訳につきましては目1 支払利息の企業債利息は、償還計画表に基づき 22.1%の減の126 万円、目2 患者外給食材料費は、職員等が食べる分の給食材料費で、前年度実績から48 万減の192 万円を見込み、雑損失については、前年同様で見込んでおります。

続きまして、9 ページをお願いいたします。目4 消費税は、実績により前年同様150 万円で見込んでおります。

次の項の3 特別損失につきましては、過年度損益修正損の入院損失、外来損失は、前年同様に見込んだものです。

予備費については、予算調整により42 万7,000 円を計上しております。

10 ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。

まず資本的収入ですが、総額で1,459 万5,000 円ですが、内訳は国庫補助金を263 万1,000 円、都補助金を396 万4,000 円見込み、合計で659 万5,000 円、それに町からの出資金が前年度比200 万減の800 万円となっております。備考欄記載のとおり、国都の補助金は超音波画像診断装置と生化学自動分析装置の整備に要する費用見込み789 万5,000 円の3分の1の263 万1,000 円をそれぞれ見込んだものと、東京都補助金につきましては、病院内のトイレ改修工事に対する補助金として交付されるユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業補助金133 万3,000 円との合計で396 万4,000 円となるものです。トイレの改修につきましては、支出のほうで詳しく説明させていただきます。

町からの出資金800 万円は、この後、支出のほうでご説明いたします。工事費や固定資産購入に伴う出資金として計上しております。

11 ページをお願いします。資本的支出です。総額で前年度比約36.8%、1,333 万3,000 円減の2,288 万5,000 円を見込んでおります。

内容でございますが、項の1 建設改良費の目1 建物及び付帯設備工事費は735 万円で、内訳は備考欄記載のとおりですが、病棟改修工事費用として200 万円、病院内トイレ改修工事、これは院内のまだ洋式化されていない和式のトイレを洋式に改修する工事費が主なもので、その費用として200 万円、病院施設維持補修工事費については、空調設備、電気設備等維持補修工事費用として100 万円見込んだものです。委託料は、南氷川地内にあります医師住宅を老朽化に伴い建てかえるための設計委託料として185 万円、病院内トイレ改修工事の設計委託料として50 万円をそれぞれ見込んだものです。

次に、目の2 固定資産購入費は1,097 万5,000 円で、そのうち備品購入費308 万円については、備考欄記載のとおりです。次に、医療器械購入費は789 万5,000 円で、収入のときも申し上げましたが、超音波画像診断装置、いわゆるエコーと生化学自動分析装置の整

備をするものですが、これについては現在使用しているものが耐用年数を大分経過していること、また、装置の安全面、また、より正確な診断をするために更新するものです。

次の項の2企業債償還金の456万円は、目1企業債償還金の備考欄記載のとおり、1件の償還金で償還計画表に基づくものです。前年度までは2件償還をしております、その合計となっておりますが、そのうちの1件の償還が29年度をもって完了したため1件となり、金額も前年度の1,995万円より1,539万円の大幅な減となっております。資本的支出全体の大幅な減の主な要因は、この償還金が大きく減になったことによるものです。

なお、資本的収支について収入が支出に不足する額の829万円については、建設改良積立金及び過年度損益勘定留保資金にて補てんを行う予定でございます。

12 ページをお願いします。この予定キャッシュ・フロー計算書も公営会計基準の見直しにより平成26年度から載せることになったものです。キャッシュ・フロー計算書は、簡単に言いますと1年間の現金収支の状況を示したもので、現金の収入支出に関する的確な情報を得ることが可能となり、減価償却費など現金支出を伴わない経費に係る内部留保資金の状況が明示され、住民やサービスの利用者に経営状況を的確に情報提供することが可能になるというものでございます。このキャッシュ・フロー計算書は、わかりやすく言えば減価償却費など実際に支払っていない支出も含めて、その年度に現金が幾ら残るかを見るものということになります。この最下段の7,000万円が次年度へ繰り越す資金の見込額となるものでございます。

13 ページをお願いいたします。財務諸表を作成するに当たり必要な注記事項を記載したもので、内容は記載のとおりですので、説明は省略させていただきます。

14 ページをお願いいたします。給与費明細書ですが、給与費と法定福利費の合計額は、ページ中段の比較の欄のとおり183万円の増となっております。これは主に職員の異動によるものでございます。表紙の下の方は手当の内訳を示したものでございます。説明は省略させていただきます。

次の15ページから20ページまでは、その給与に関する明細の記載でございますので、説明は省略させていただきます。

21ページから24ページは、平成30年度の予定貸借対照表となっております。

25、26ページにつきましては、平成29年度の予定損益計算書、27ページから30ページまでは、平成29年度の予定貸借対照表となっております。それぞれの表につきましては説明を省略させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

以上で、議案第33号の説明を終わります。

○委員長（宮野 亨君） 以上で、議案第 33 号の説明は終わりました。

お諮りします。本日の審査はこれまでとし、この続きは明後日 3 月 15 日に行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） ご異議なしと認めます。よって、この続きは明後日 3 月 15 日に行うことに決定しました。

なお、明後日は午前 10 時より開議しますので、ご承知おきください。

本日はこれにて散会します。大変ご苦勞さまでございました。

午後 4 時 58 分散会

奥多摩町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長